

第2次北秋田市総合計画 (素案・第3稿)

7/15 (初稿) 第2回策定審議会 提出

8/4 (第2稿) 第5回策定委員会 提出

「施策の方向性」の番号付けの変更(ア、イ…→1, 2…へ)

7/15 第2回策定審議会での提出意見への検討結果案を記載(別紙参照)など

9/30 (第3稿) 第3回策定審議会での意見や総合戦略会議での意見を踏まえた修正

基本計画「2. 重点プロジェクト」及び「3. 施策別方針」の内容追加

平成27年9月

北 秋 田 市

目 次

序 論

1. 趣旨
2. 構成と期間
3. 計画の進行管理

基本構想

1. 基本理念
2. 将来都市像（目指すまちの姿）
3. 目標人口
4. 将来都市像の実現に向けた施策の大綱（政策分野別方向性）

基本計画

1. 施策の大綱一覧
2. 重点プロジェクト
3. 施策別方針

序 論

1. 趣旨

本市では、長期的展望をもつ計画的・効率的な行政運営の指針として北秋田市総合計画（平成 18～平成 27 年度）を策定し、将来像である「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市を実現するため、各種施策や事業を推進してきました。

この間、本市を取り巻く情勢は大きく変化し、本市においても少子高齢化の進展による人口の減少が加速的に進み、それに伴う経済規模の縮小や地域活力の低下など、社会経済環境に大きな影響を及ぼしております。また、地方分権の推進により、地方公共団体の果たす役割への期待と市民との協働に対する重要性が増すとともに、行財政運営の再構築が求められる状況にあります。

このようなことから、将来予測に基づき、今後目指すべき市の将来像を描き、その達成のために取り組む施策の体系と執行体制を明確にするため、第 2 次北秋田市総合計画（以下「第 2 次総合計画」）を策定します。

2. 構成と期間

第 2 次総合計画は、市の将来ビジョンを示した「基本構想」と政策のプログラムを示す「基本計画」による構成を基本とします。なお、計画期間や計画の構成については、社会情勢や審議の状況により柔軟に設定するものとします。

（1）基本構想

基本構想は、市政運営の根幹をなすもので、基本理念、将来都市像、将来人口など目標指標及び市の将来都市像の実現に向けた施策の大綱から構成します。

基本構想期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

（2）基本計画（前期・後期）

基本計画は、「基本構想」を具現化し、本市が目指す将来像の実現のために必要な施策や課題、基本的な方向を体系的に整理し、計画期間内の政策のプログラムを示すものです。

基本計画は、前期と後期からなり、前期の計画期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間とし、後期の計画期間は、平成 33 年度から平成 37 年度までの 5 年間とします。

（3）実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を明らかにするもので、毎年度の予算要求の指針となるものです。計画期間は、3 年間とし、社会情勢の変化や市民ニーズへの対応などを考慮しながら、毎年度見直しを行います。

3. 計画の進行管理

本計画においては、基本構想において人口目標を掲げるとともに、各施策に成果指標を掲げることとしており、外部評価等を活用しながら進行管理を行うことで、評価の客観性と透明性を高めるとともに、市民視点での評価結果を行政運営に活かしていくこととします。

基本構想

1. 基本理念

- ・ 健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり
- ・ お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり
- ・ 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり
- ・ 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり
- ・ みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

～ 北秋田市民憲章 ～

< 前文 >

わたくしたちは 豊かな自然と ひとが調和し

活気とぬくもりのある 北秋田市民であることに 自覚と誇りをもちます

わたくしたちは 歴史と伝統を受けつぎ

より豊かで住みよい 北秋田市の創造をめざし この市民憲章を定めます

< 主文 >

健康で しごとにはげみ 活力のあるまちをつくります

お互いが 尊敬し支えあい 明るいまちをつくります

命のたいせつさを学び 文化をはぐくみ 豊かなまちをつくります

自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくります

みんなで 力をあわせ 住みよいまちをつくります

2. 将来都市像（目指すまちの姿）

基本理念のまちづくりを推進するにあたり、基本構想期間である平成 37 年度（2025 年度）に目指すまちの姿として、以下を掲げます。

住民が主役の” もり ” のまち

～ 森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～

北秋田市は、『森』吉山を始めとする自然資源の豊富さ（県内一の『森』林面積）があり、市内全域が積雪寒冷地域および豪雪地帯に指定されるほど、雪が積『もる』市でもあります。平成 26 年 2 月に実施した市民意識調査においても、北秋田市の良さとして残したいところ（良いところ、好きなところ、愛着がもてるところ）として、「自然」「森吉山」という意見が数多く寄せられています。

このような市の特性・特徴を踏まえて、森吉山や雪等の自然資源を最大限に活かしながら、今後最重要課題として考えられる人口減少抑制に向けて、住民を主役に、住民相互のぬく『もり』や見ま『もり』を大事にし、地域全体を『もり』上げることを目指します。そして、このまちの姿の達成に向けて、以下を重点として取り組むこととします。

① 自然資源を活かして、自然と上手く暮らす、活用する

北秋田市の土や水といった自然資源を活かして、主要作目の米に限らず重点推奨作物の生産拡大を図るとともに、その後の加工・流通・販売においても付加価値を高める取組を推進し、農業経営の安定化及び所得向上に努めていきます。また森吉山については、観光客に樹氷・ゴンドラ等で雪に親しんでいただき、北秋田市における滞留型観光を推進していきます。

雪の対策については、ぬくもりや見守りによる住民間の除雪協力を推進しつつ、冬期間のみ雪で生活が困らない場所~~場所~~に移り住む「冬季居住」について検討を加えていくこと等により自然と上手く暮らせるようにしていきます。

② 市民交流を進め、地域の支えあい及び賑わいを創出する

(仮称)北秋田市生涯学習交流施設の利活用を始めとした様々な機会を通じて市民相互の交流を進めて人々のぬくもりの輪を広げていき、子どもや高齢者の見守りなど地域の支えあいをより強めていくとともに、賑わいを創出して地域を盛り上げていきます。

また、すでに本市に転入されている移住者の方々から発想をいただきながら、都市部からの移住を促進するとともに、働く場所の創出や起業しやすい環境づくりを推進することで、大学等への進学で一度市外に転出した若者の U ターンなどを促進して人口減の抑制を図り、まちを盛り上げていきます。

3. 目標人口

本市は、平成 17 年 3 月に 4 町が合併し「北秋田市」として誕生しましたが、全国的な少子高齢化による人口構造の変化や、地域経済の低迷などにより人口は減少傾向が続き、平成 22 年国勢調査時点での人口は 36,387 人で、合併後の平成 17 年国勢調査時点の 40,049 人から 3,662 人減少しています。また、65 歳以上の高齢化率が 36.4%となり、秋田県平均の 29.6%を大きく上回る一方で、年少人口と生産年齢人口の減少率が大きく、少子高齢化の進行が顕著となっています。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」では、平成 32 年の本市の人口は 29,765 人で高齢化率が 40.9%に、平成 52 年には人口が 18,630 人で現在の約半数になるとともに、高齢化率が 49.9%と、2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると推計されています。

定住促進に関する本市の課題は雇用・住宅・子育て支援等多岐にわたりますが、これらの課題に対応し、人口減少を抑制させることを目指し、人口目標を以下のとおり定めます。

	推計人口	目標人口
平成32年（2020年）	29,765人	29,956人
平成37年（2025年）	26,686人	27,018人

4. 将来都市像の実現に向けた施策の大綱（政策分野別方向性）

将来都市像（目指すまちの姿）実現にあたっては最重点分野のみならず市政全般での取組も必要であり、この市政全般の取組に向けての政策分野として、基本理念に基づく5分野を設定し今後のまちづくりを進めていくこととします。

（1）健康・産業分野

＜基本理念1：健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり＞

仕事を頑張るためには、心身の健康は重要な要素です。市民一人ひとりが自発的に、自分にあわせた健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸させることで、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに努めます。また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、北秋田市民病院を中心とした地域医療連携型医療の確立を目指します。

仕事の場の創出については、地域の特性を活かした商工業の振興や滞在型観光の推進を図るとともに、農業については意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消の拡大による農業振興を図ります。

（2）福祉分野

＜基本理念2：お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり＞

誰もが明るく健やかに暮らすためには、共助としての地域におけるお互いの助けあいと、公助としての福祉施策がバランスよく機能することが重要です。

少子高齢化や核家族化の進展などにより地域におけるつながりが希薄になる等社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた支えあいや助けあいの地域のコミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉の強化に努めます。

(3) 子育て・教育分野

＜基本理念3：命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり＞

心豊かな人を育成するため、子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく一人の自立した人間として育つよう特色ある学校づくりを進めます。

また、伊勢堂岱遺跡の保護と活用等地域固有の伝統文化を未来へ継承するとともに、芸術文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

さらに、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及からスポーツ競技力の向上に至るまで、すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

(4) 環境・都市基盤分野

＜基本理念4：自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり＞

自然環境の保全や循環型社会の構築は、現在の私達だけではなく次世代を生きる子ども達にとっても重要です。そのため、本市の恵まれた自然環境を後世に伝えるため森林・河川環境の保全に努めるとともに、環境問題への対応としてリサイクル体制の確立と省エネ・再生可能エネルギーの推進に努めます。

また、快適な都市環境を整備するため、公共交通、道路、公園、上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に努めます。

(5) 市民生活（安全・安心等）・行財政分野

＜基本理念5：みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり＞

住みよいまちづくりに向けては、行政のみならず家庭・地域・NPO等の協力は不可欠です。地域の身近な場所で安全・安心を支える消防団や自主防災組織などの防災ボランティア団体、市民が主体となった防犯ボランティアや通学路の見守り活動等、地域における防災や防犯などの活動の支援に努め、安全・安心のまちづくりを目指します。

また、行政としても限られた財源・職員を効果的・効率的に活用するとともに、新たな財源確保を図るなど一層の行財政改革を行うことにより、時代のニーズに合った行政経営を推進します。

基本計画

1. 施策の大綱一覧

将来像	基本理念	政策分野	施策	重点P J
住民が主役の“もり”のまち くぬくもり、見まもりで地域を盛り上げる	1 健康でしごとにはげむ 活力のあるまちづくり	健康・ 産業分野	1 地域医療の充実	
			2 健康づくりの推進	
			3 農業・畜産業の振興	○
			4 林業の振興	○
			5 商業の振興	○
			6 観光・レクリエーションの振興	○
			7 工業の振興	○
	2 お互いが尊敬し 支えあう 明るいまちづくり	福祉分野	1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	○
			2 地域福祉の充実	
			3 高齢者福祉の充実	
			4 障がい者福祉の充実	
	3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり	子育て・ 教育分野	1 安心して結婚・出産・子育てで きる環境の充実	○
			2 学校教育の充実	
			3 生涯学習の充実	○
			4 芸術・文化の継承と振興	
			5 スポーツの振興	
	4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり	環境・ 都市基盤 分野	1 ごみの減量化と適正な処理	
			2 地球温暖化対策の推進	
			3 道路網の充実	
			4 住環境の整備	○
			5 雪対策の充実	
			6 下水道等の整備	
			7 上水道・簡易水道の整備	
			8 公共交通の維持・確保	○

将来像	基本理念	政策分野	施策	重点 P J
	5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり	市民生活 (安全・安心等)・ 行財政分野	1 地域防災体制の充実	○
			2 消防・救急体制の充実	
			3 交通安全の推進・防犯体制の強化	
			4 消費者保護の推進	
			5 男女共同参画社会の実現	○
			6 移住定住の促進	○
			7 行財政改革の推進	

２．重点プロジェクト

（１）重点プロジェクトの位置付け、考え方

基本構想で掲げる将来都市像（目指すまちの姿）「住民が主役の”もり”のまち ～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～」の実現に向けて、前期基本計画期間に重点的、施策横断的に取り組む必要のある取組を重点プロジェクトとして位置づけ、推進していくこととします。

なお、この重点プロジェクトについては、本市において大きな課題とされている人口減少克服や地方創生に関する「北秋田まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組内容を位置付けることとします。

（２）重点プロジェクトの期間、基本目標

重点プロジェクトである「北秋田まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める期間が平成２７年度～平成３１年度であること、及び後期基本計画に向けた見直しを平成３２年度に実施する予定であることから、重点プロジェクトとして掲げる目標値については平成２７年度～平成３１年度までとします。

また、基本目標については、国・県の総合戦略及び北秋田市人口ビジョンの分析結果を踏まえたものとして、以下の４つを掲げることとします。

- | |
|---------------------|
| ◆基本目標１ 雇用創出のための産業振興 |
| ◆基本目標２ 移住・定住対策 |
| ◆基本目標３ 少子化対策 |
| ◆基本目標４ 新たな地域社会の形成 |

(3) 重点プロジェクトの取組内容（基本目標毎の基本的方向、数値目標）

基本目標 1 雇用創出のための産業振興

ア 基本的方向

農林業については意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消の拡大による振興を図ります。

商業については、既存商店街の活性化により地元消費をより一層喚起し、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路拡大を目指します。

観光については、まるごと森吉山観光振興プロジェクトと合わせて、今後世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史、文化の活用をはじめとして関係機関と協力して滞留型観光の推進に努めます。

工業については、企業誘致や既存事業所の拡大支援を行いながら、雇用奨励制度を充実させ、地元雇用・正規雇用者数の増を図ります。

イ 数値目標

I 新規農林業就業者数【累計】			現状値 (平成26年度)	目標値
			—	45人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
9人	18人	27人	36人	45人

II 地元雇用及び正規雇用者増加者数【累計】			現状値 (平成26年度)	目標値
			15人	30人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6人	12人	18人	24人	30人

※Ⅰ （新規就農者数単年度7人×5年＝35人＋林業事業所新規従業員数12人）

※Ⅱ 25年度は0人、26年度は15人と年度によってバラツキがあることから、年間6人の増加とし、5カ年で30人となるような目標としました。

ウ 具体的な施策（政策パッケージ） ※名称のみ

- 1－3 農業、畜産業の振興
- 1－4 林業の振興
- 1－5 商業の振興
- 1－6 観光・レクリエーションの振興
- 1－7 工業の振興

基本目標２ 移住・定住対策

ア 基本的方向

本市の住み良さについて情報提供を行い認知度向上に努めるとともに、観光を入口として来訪頂き、移住の検討先となるよう努めます。また、移住を円滑に進められるように移住についての窓口を一本化し、移住に関する奨励制度を設けていきます。さらに、移住者間でのネットワークづくりを進め、円滑に地域に溶け込めるようにしていきます。

また、大学進学・就職で本市を離れる中高生に向けて、市内就職及びＵターンの意識を高めてもらうよう情報提供や意識啓発に努めます。

イ 数値目標

Ⅰ 行政が窓口となった年間移住者数【累計】			現状値 (平成２６年度)	目標値
			２世帯 ９人	１５世帯 ５０人
平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
５世帯 １７人	７世帯 ２５人	１０世帯 ３４人	１２世帯 ４２人	１５世帯 ５０人

※Ⅰ 年間３世帯１０名を目標として設定しました。

ウ 具体的な施策（政策パッケージ） ※名称のみ

５－６ 移住定住の促進

基本目標 3 少子化対策

ア 基本的方向

少子化の原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられていることから、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等を行っていきます。

また、安心して出産・子育てできるように、仕事と家庭を両立できるための支援や、子育てに係る負担の軽減や不安の解消に向けた支援を行い、地域や社会全体で子育てを支えていく環境を整えていきます。

また、女性の社会進出を進め・支えるよう、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、市民の認識をさらに高めるとともに、事業所に対しても協力を求めています。

イ 数値目標

I 出生数【単年】			現状値 (平成26年度)	目標値
			143人	146人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
146人	146人	146人	146人	146人

II 婚姻数【単年】			現状値 (平成26年度)	目標値
			89組	100組
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
100組	100組	100組	100組	100組

※Ⅰ 担当課では150人(現状水準を保つこと)を目標としたが、北秋田市人口ビジョン(素案)の推計値とした。(平成32年度出生数の目標値を転記)

※Ⅱ 結婚支援を促進することで、現状値よりも若干上向きの目標値を設定した。

ウ 具体的な施策(政策パッケージ) ※名称のみ

3-1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実

5-5 男女共同参画社会の実現

基本目標 4 新たな地域社会の形成

ア 基本的方向

少子高齢化や核家族化の進展などにより地域におけるつながりが希薄になる等社会環境が変化してきたことから、自主防災組織の立ち上げ・強化や高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げ、集落の自立活性化の取組（元気ムラ）等を通じて地域活動を推進していきます。また、（仮称）生涯学習交流施設を拠点として地域の活性化につながるよう取り組んでいきます。

高齢化・人口減少により、地域によっては雪による冬期間の生活が困難となったり、病院や買い物への移動が困難となってきたことから、地域社会の維持が困難となってきました。このため、雪対策として地域との連携による除雪を行う他、冬期居住の検討や高齢者・障がい者へ除排雪支援を進めます。また、移動手段を確保できるよう、鉄道及び路線バス等の公共交通の利用促進を図ります。

イ 数値目標

I 地域が住みやすいという市民の割合【単年】			現状値 (平成26年度)	目標値
			68.2%	78.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
70.2%	72.1%	74.1%	76.0%	78.0%

※地区別で一番割合の高い鷹巣地区（77.8%）の水準を目標としました。

ウ 具体的な施策（政策パッケージ） ※名称のみ

- 2-1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立
- 3-3 生涯学習の充実
- 4-4 住環境の整備
- 4-5 雪対策の充実
- 4-8 公共交通の維持・確保
- 5-1 地域防災体制の充実

3. 施策別方針

<表記の構成・見方>

施策名

1－1 地域医療の充実

現状や課題

各施策について今後取組を推進にあたっての
北秋田市の現状や課題が記載されています。

- ・本市では、平成23年から市民病院内に地域医療連携センターを開設し、医療機関や介護サービス事業所等の連携により入院から在宅医療へスムーズに移行できるようなシステムの構築を目指しています。しかし、本格的な高齢社会の到来において、市民が病気になっても自分らしい生活が過ごせるよう支える在宅医療提供体制の構築が引き続き課題となっています。
- ・また、へき地においては過疎化が深刻化する中で診療所においては老朽化が進んでおり、その対応が求められています。
- ・地域医療の中核である北秋田市民病院については、来院者の満足度は8割近くに上っていますが、医療従事者の確保が課題となっています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

現状や課題を踏まえ、各施策について
今後どんな取組を推進するのかが記載されています。

1. 地域医療体制の充実

- ・在宅医療提供体制の推進に向けて、北秋田市地域医療連携センター運営協議会を核として、地域の医療機関・訪問看護や訪問介護などとの連携を進めます。また、引き続き医師会と協力しながら、引き続き各地域の医療機関における夜間・休日の医療体制を確保していきます。

2. へき地診療の充実

- ・老朽化に伴う阿仁診療所の改築を行うことで、地域住民の医療体制の充実に努めます。

3. 市民病院の充実

- ・医師充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県への医師派遣の要請を推進するほか、医療従事者の確保についても高校への進路ガイダンスやインターンシップの実施等、指定管理者である秋田県厚生連とともに取り組みます。また、新たに地域がん診療病院の指定に向け、専門的な看護師の配置等その体制整備を進めます。

成果指標（数値目標）

各施策の方向性（取組内容）を推進することで
どんな目標値を目指すのかが記載されています。

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 市内の医療体制について整っており満足している 市民の割合	56.4%	63.0%
(イ) 市民病院の常勤医師数 (非常勤医師等数を含む常勤医師換算数)	19人	22人
(ウ) 市民病院満足度（職員の対応）	78.2% (H25)	85.0%

【目標設定の考え方】

(ア) 地区別に最も高い森吉地区の水準を全市として目指すこととしました。

(イ) 北秋田市新医療構想（平成22年度策定）の医療需要に応じた充足率（稼働病床数に対する医師数）
100%の医師数を確保することを目標としました。

(ウ) 市民病院職員の対応の改善を図るために設定しました。

※(ウ) 病院への苦情・意見件数という案もあるが、同じような目標なので、より前向きな満足度の視点を
目標設定する。（この満足度調査は毎年行われるかを確認する）

目標値については、なぜその目標値を
設定したのかの理由、考え方が記載されています。

現状や課題

- ・本市では、平成23年から市民病院内に地域医療連携センターを開設し、医療機関や介護サービス事業所等の連携により入院から在宅医療へスムーズに移行できるようなシステムの構築を目指しています。しかし、本格的な高齢社会の到来において、市民が病気になっても自分らしい生活が過ごせるよう支える在宅医療提供体制の構築が引き続き課題となっています。
- ・また、へき地においては過疎化が深刻化する中で診療所においては老朽化が進んでおり、その対応が求められています。
- ・地域医療の中核である北秋田市民病院については、来院者の満足度は8割近くに上っていますが、医療従事者の確保が課題となっています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 地域医療体制の充実

- ・在宅医療提供体制の推進に向けて、北秋田市地域医療連携センター運営協議会を核として、地域の医療機関・訪問看護や訪問介護などとの連携を進めます。また、引き続き医師会と協力しながら、引き続き各地域の医療機関における夜間・休日の医療体制を確保していきます。

2. へき地診療の充実

- ・老朽化に伴う阿仁診療所の改築を行うことで、地域住民の医療体制の充実に努めます。

3. 市民病院の充実

- ・医師充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県への医師派遣の要請を推進するほか、医療従事者の確保についても高校への進路ガイダンスやインターンシップの実施等、指定管理者である秋田県厚生連とともに取り組みます。また、新たに地域がん診療病院の指定に向け、専門的な看護師の配置等その体制整備を進めます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
(ア) 市内の医療体制について整っており満足している 市民の割合	56.4%	63.0%
(イ) 市民病院の常勤医師数 (非常勤医師等数を含む常勤医師換算数)	19人	22人
(ウ) 市民病院満足度（職員の対応）	78.2% (H25)	85.0 80.0 %

【目標設定の考え方】

(ア) 地区別に最も高い森吉地区の水準を全市として目指すこととしました。

(イ) 北秋田市新医療構想（平成 22 年度策定）の医療需要に応じた充足率（稼働病床数に対する医師数）
100%の医師数を確保することを目標としました。

(ウ) 市民病院職員の対応の改善を図るために設定しました。

※（ウ）病院への苦情・意見件数という案もあるが、同じような目標なので、より前向きな満足度の視点を
目標設定する。（この満足度調査は毎年行われるかを確認する）

現状や課題

- ・生活環境の改善や医学の進歩などにより本市のみならず全国的にも平均寿命が延びていますが、その一方で日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味する平均寿命と健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の差が課題となっています。
- ・がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病による死亡者が秋田県全体では6割に上っており、本市でも死亡原因の1位ががんであることから、その対応が求められています。また、生活習慣の改善のみならず、健診（検診）による早期発見・早期治療による重症化予防を進めるため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ることが求められています。
- ・また、秋田県では自殺死亡率が全国で最も高い状況が続いており、体の健康のみならず心の健康づくりについても課題となっています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 健康づくり推進のための地域等との連携

・「健康」「運動」「食育」を通じた心と体の健康づくりを各自治会や婦人会、老人クラブ、食生活改善推進員などと連携して地域の健康づくり推進活動に取り組みます。また、心の健康づくりボランティアの養成及び活動支援を行います。

2. 特定健診・保健指導・後期高齢者健診

・健診受診率を高めるため、休日健診等の受診しやすい体制づくりと健康教室の実施や若年層からの健診に関する意識啓発に努めます。また、指導実施率を高めるため、一人ひとりに対する丁寧な対応に努めます。

3. がん対策の強化

・市民の死亡原因の第1位ががんであることから、がん検診受診者層の拡大に向けて、クーポン券配布等の取組を継続するとともに、広報や電話勧奨などによる意識啓発に努め、早期発見・早期治療につなげていきます。

4. 感染症対策・予防接種の推進

・子どもから高齢者までの感染症予防対策として、予防接種の接種勧奨に努めます。

5. 地域における健康相談・健康教育の推進

・市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図りながら、生涯にわたり各ライフステージに応じた個人の健康づくりに取り組んでもらえるよう、ウォーキングや体操などの運動教室、医療・食育に関する講話、心と体の健康相談などを充実させます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 平均寿命	77.2歳(男)【H25】 86.3歳(女)【H25】	80.9歳(男) 87.7歳(女)
(イ) 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	75.4歳(男) 82.2歳(女) ※H25.1 秋田県資料	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
(ウ) 健診受診率（※特定健診）	27.8%	60.0%
(エ) がん検診受診率（5大がん検診受診率の平均）	20.2%	50.0%
(オ) 自分のことを健康だと思う市民の割合【市民意識調査】	69.6%	70.0%
(カ) 健康診断を受けている市民の割合【市民意識調査】	42.7%	50.0%

【目標設定の考え方】

- (ア) 国の将来推計値を目標としました。
- (イ) 秋田県の目標値設定を参考にしました。
- (ウ) 国の目標値であり、市特定健診・保健指導事業計画の目標値としました。
- (エ) 秋田県の目標に準じて50%を目標としました。
- (オ) 今後高齢化に伴い率の減少が見込まれることから、現状を維持することを目標としました。
- (カ) 若い人の意識を上げ、50歳代以上の水準に全市的に近づけていくことを目標としました。

現状や課題

- ・本市の農家戸数は農業従事者の高齢化及び後継者の不足により減少が続いています。また、これに伴い耕作放棄地も増加しており、自然環境の保全や減災、景観の観点から対応が求められています。
- ・一方で、若年層の農業に対する関心は高まっており、市外から市内に移住し就農する人も出てきている中、農業に関心のある若い方が就農しやすくなるような支援を行っていくことが課題となっています。
- ・また、農業にも経営的観点が強く求められていることから、基盤整備を行うとともに北秋田ブランドの確立に向けて取り組むことや、法人化に対する支援が必要となっています。
- ・本市は比内地鶏をはじめとする畜産も盛んであることから、飼養数の増等の畜産振興に向けた取組も重要です。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 農業基盤の整備

- ・農業農村整備事業管理計画に基づき調査・選定を行い、ほ場整備・用排水整備を進めていきます。

2. 新規就農者の確保・経営の法人化

- ・農地中間管理機構と連携を密にしつつ、「北秋田市食育推進計画」に基づく食育等を行うことで食の安全や農業の役割・魅力を発信することなどにより、次代を担う新規就農者の確保と集落営農組織、大規模農家等の経営の法人化に向けた支援を行い、競争力・体質強化の増進による持続可能な強い農業の実現を目指します。

3. 農業所得向上に向けた「北秋田ブランド」の確立

- ・重点奨励品目（キュウリ・ネギ・ヤマノイモ・えだまめ・トマト・ニンニク・スイートコーン・きのこ類・比内地鶏）等の種苗や設備、堆肥、種子等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図りつつ、戦略作物・重点奨励品目・特産物の生産拡大を目指します。
- ・重点奨励品目等を中心に農協及び生産者と品質基準等について協議を行い「北秋田ブランド」の確立に努めるとともに、自然的条件や食文化を反映している、阿仁ふき、小様きゅうり、田子ヶ沢せりなどの地域作物の掘り起しを行い、生産・販売拡大を行うことで地域のブランド化を推進します。
- ・農協とも協力しながら、転作に係る支援等を通じて複合作物の生産振興に努めます。
- ・生産者の所得向上と農業の活性化に向けて、農産物等直売所産直センターを整備します。
- ・六次産業化について、県の「あきた農商工応援ファンド」の情報提供に努めつつ、加工・パッケージ作成・販路拡大に向けた取り組みを支援していくとともに、板橋区のとれたて村・農産物等直売所・アンテナショップ等における消費者ニーズや市場販売動向を的確に把握することで構築した販売戦略を基に、県外への地場産品の売込みや情報発信を行います。

4. 畜産の振興

- ・畜産農家の設備や種牛・比内地鶏の素雛等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図ります。
- ・市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配等を活用し優良繁殖素牛導入による優れた肉用子牛生産体制を確立していきます。

5. 農村環境の保全

- ・中山間地での農業農村が担っている多面的な役割を守るため、「**農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律**」に基づく日本型直接支払制度（**多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金**）により集落コミュニティでの農地の共同管理を支援し、耕作放棄地の拡大を防いでいきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 農業生産法人	24 法人	30 法人
(イ) 認定農業者数（個人のみ）	247 名	250 名
(ウ) 新規就農者数（単年度）	6 人	7 人
(エ) 効率的かつ安定的な農業経営（個別経営体・組織経営体）が地域における農用地の利用に占める面積のシェア	73.7%	80.0%
(オ) 比内地鶏飼養数	93,850 羽	100,000 羽

【目標設定の考え方】

- (ア) 現在の特定農業団体4団体、平成32年度までにほ場整備が終了する2団体の計6団体の移行を目標として設定しました。
- (イ) 平成26年度で247名であるが、年々高齢者の離農が見られることから、新規就農者等から認定農業者への掘り起こしを行うことにより現状維持することを目標としました。
- (ウ)(エ)「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」でも目標として掲げている値を設定しました。
- (オ) 現存する加工施設の処理能力の上限である値を目標として設定しました。

現状や課題

- ・本市における森林面積は96,242haと市土の80%以上を占めています。森林は、国土保全、水源かん養、生態系の保全等の多面的な機能を持っていますが、外材輸入による林業の構造的な不況が続いており、林家戸数が微減傾向にあるとともに、林業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっています。
- ・このため、森林を適切に管理できるよう、安定的な林業経営の基盤づくりを進めることや林業技術者を育成して新規就業者を増やすこと、森林資源を活用することが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 新規就業者の育成

- ・平成27年度開設の秋田林業大学校並びに林野庁や秋田県の新規就業者の雇用制度のの情報提供を進めるとともに、市としても林業を再生して雇用に繋げるための支援を検討しながら、林業技術者を育成していきます。

2. 森林保全育成の推進と林道作業道の路網整備

- ・北秋田市森林整備計画に基づき、~~民有林については、~~国・県の事業並びに北秋田市民有林造林事業により整備を、市による整備補助を行い、新植の補助や林齢にあわせた適切な除間伐等の施業がなされるようにします。また、森林経営計画の策定を森林所有者に働きかけ、国・県の制度を活用して、受益者との連携のもとに、路網の整備、森林施業の集約化等など適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりに取り組みます。
- ・市有林・市行林及び林業専用道等については、森林経営計画に基づき適切に除間伐等の施業及び路網の整備、維持管理を行っていきます。

3. 森林資源の利活用の推進

- ・北秋田市木材利用促進基本方針に基づき、公共建築物等における県（市）産材の活用した木造化・木質化に取り組みます。
- ・皆伐や除間伐等で切り出された木材の需要の開拓を図りつつ、木の皮や枝を、木質バイオマスとして利用することを検討します。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 森林経営計画策定率 ※策定済みの計画面積／市全体の森林面積	32.0%	42.0%
(イ) 計画的な施業実施率 ※森林経営計画における累計間伐計画面積／策定済みの計画面積	24.0%	100 80%
(ウ) 林業事業所新規従業員数【平成28年以降の累計】 ※林業機械保有台数調査により把握	—	12人
(エ) (民有林における国県市補助の) 造林面積【累計】	81.8ha (H26のみ)	560ha
(オ) (民有林における国県市単独補助の) 作業道延長【累計】	7,378m (H26のみ)	49,000m
(カ) 路網整備率（林道及び林業専用道）	73.2% (H26)	76.0%

【目標設定の考え方】

- (ア) 5年を1期とする計画であり、再認定申請の手続きが必要となることから、10%増やすことを目標として設定しました。
- (イ) 国の予算配分により補助事業量の制約も予想されることから、策定された計画が80%すべて実施されることを目標として設定しました。
- (ウ) 秋田林業大学の卒業生（年間3名×4カ年）計12名が市内林業事業所で就業し増加することを目標として設定しました。
- (エ) (オ) 伐採後の再造林面積が減少していることから、現状維持することを目標としました。
- (カ) 県林道路網整備計画の林道密度（10.3m／ha）を目標として設定しました。（H26市林道密度7.54m／ha）

現状や課題

- ・中心市街地は、平成25年度において平成7年と比較すると8割近く、平成22年と比較しても2割近く歩行者・自転車の通行量が減少しており、これに伴う空き店舗の増加が課題となっております。
- ・購入する市民においては、地元商店を週に1回以上利用する市民が半数以上いる一方で、ほとんど・全く利用しない市民も2割を超える割合となっており、買い物する基準についても近さを重視する市民が4割弱に対して、価格や品揃えを重視する市民が6割を超えており、市民の購買活動にも変化が現れています。
- ・このようなことから、地元消費のより一層の喚起とともに、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路を拡大していくことが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 既存商店街の活性化

- ・中心市街地においては、（仮称）空き店舗バンクにおいて、商工会と連携しながら空き店舗の登録及び利用者の増を目指します。なお、空き店舗が住宅も兼ねていることが多いことから、リフォームにあたって支援を行う等の対応も考えていきます。
- ・起業支援については、（仮称）生涯学習交流施設において特産品の開発やチャレンジブースを設置するとともに、ブース希望者が多い場合には市での時限的な空き店舗の借り上げも検討し、空き店舗解消に向けた商業関係者の育成を行います。
- ・その他の地域については、引き続き商工会と連携し、各地域のイベント等により活性化を図ります。
- ・商店街独自の集客イベントを積極的に支援し、地元消費喚起を促し、既存商店街への活性化につなげていきます。

2. 地域産業と連携した産業活動の促進（六次産業化含む）

- ・市の特産品認定や、特産品開発に係る支援を行い、新たな市の魅力創出を行っていきます。
- ・「とれたて村」や首都圏百貨店の物産展を活用し、市産品のPR及び販路拡大を支援します。
- ・県とともに農林漁業者と中小企業者等が連携した新商品開発を支援していきます。
- ・高校・大学や県、さらには地元企業との連携について、珪藻土をはじめ地域資源を活用した商品開発や産業の育成に積極的に取り組みます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 商店街通行量（ナリタヤ前）	506人（H25）	700人
(イ) 中心市街地の新規出店店舗数（累計）	3店舗	10店舗
(ウ) 「とれたて村」の年間販売額	1,142千円	1,239千円
(エ) 普段の買い物で地元商店を週1～2回以上利用する市民の割合	56.2%	60.0%
(オ) 小売業事業所数	348事業所 (H24 経済センサス)	373事業所
(カ) 小売業事業所年間販売額	38,186百万円 (H24 経済センサス)	40,936百万円

【目標設定の考え方】

(ア) 現状（ナリタヤ前）506人（H25 調査） 目標値 700人

H24 が 620 人で、その数字プラス生涯学習交流施設の開設を考慮し、700 人としたい。

(イ) 年間2店舗増 2店舗×5年＝10店舗

(ウ) 日売上 現状 3,226 円→目標 3,500 円 3,500 円×営業日数 354 日＝1,239 千円

(エ) 中心市街地の活性化に伴い合川地区の水準を全市的に目指すことを目標として設定しました。

(オ) 小売業事業所数 348 事業所（H24 経済センサス活動調査） 目標 373 事業所

中心市街地新規出店店舗 2 店舗×5 年＝ 10 店舗、合川、森吉、阿仁各 1 店舗 3×5 年＝ 15 店舗
合計 25 店舗増

(カ) 小売業年間販売額 現状 38,186 百万円（H24 経済センサス活動調査）

目標 40,936 百万円 【38,186 百万/348 事業所＝109.7≒110 百万円 ×25 店舗＝2,750 百万円】

現状や課題

- ・観光客数は、東日本大震災等の影響による落ち込みから緩やかに回復の兆しがみられつつあり、平成26年度は阿仁熊牧場くまぐま園のリニューアル等もあり、125万人程度まで回復してきています。
- ・海外の観光客については、以前は韓国人の観光客の集客が中心でしたが、ここ最近は台湾の観光客が増加しており、内陸線など電車への関心が高い状況です。
- ・現在、森吉山エリアの観光振興を図るためにまるごと森吉山観光振興プロジェクトを進めており、これと合わせて、今後世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史、文化の活用をはじめとして関係機関と協力しながら全市的な観光振興が求められています。
- ・観光エリアや施設への動線整備が最重要課題であり、整備、改良に向けた取組みについて粘り強く関係機関等との協議、要望活動が必要となっております。
- ・米代川、阿仁川などの水産資源の活用による観光産業振興への波及を促すため、関係機関等の連携が求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 森吉山を中心とした滞留型観光の推進

- ・森吉山の知名度を上げるようロゴ等PRに努めつつ、安の滝や太平湖などの自然を活用した観光ルートやビジターセンターでの体験型観光メニューの開発を行い、国内外の観光客の市内滞在時間を延ばし、宿泊客数の増を目指します。
- ・市内には団体ツアー客が宿泊できる大型宿泊施設がないことから、市内の宿泊施設間の連携の強化を図るとともに宿泊施設の増築補助や企業誘致を推進します。
- ・近隣諸国観光客の誘客に向け、スキー愛好者や修学旅行生徒を対象としたメニューの開発やトップセールスを行っていきます。

2. 歴史・文化を活用した観光の推進

- ・世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡、綴子の太鼓、マタギ文化等を観光ルートとするような観光メニューの開発を進めます。

3. 老朽化した観光施設の改修及び整理

- ・老朽化等によって施設運営が懸念されている観光施設については、建設当時の目的と現在の利用実態・今後の利用見込を踏まえて、各施設の対応方針を定めて、改修や整理を行っていきます。

4. 関係機関との連携強化

- ・観光物産協会をはじめとして関連団体の組織強化を図り、市内宿泊施設の連携を取れるようにしつつ、街歩きマップや市内特産品の販路拡大と商品開発を推進していきます。
- ・観光振興の新たな取組みとして、水産資源活用のため関係機関等との情報共有と連携の推進を図ります。

5. 観光イベントの見直し

- ・関連団体との情報共有によって日程・規模等を調整しながら、地域の伝統維持と集客を図るイベントとに整理を行う等既存・新規のイベントの在り方を検討します。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 観光客数	1, 245千人	1, 700千人
(イ) 年間宿泊客数	45, 371人	90, 000人
(ウ) 観光消費額（宿泊客1人当たりの消費額）	25, 000円 (平成26年)	30, 000円
(エ) 森吉山阿仁スキー場年間ゴンドラ利用者数	49, 264人	50, 000人
(オ) 観光案内人数	40人/3団体	100人/6団体

【目標設定の考え方】

(ア) (ウ) (エ) (オ) 北秋田市観光振興計画とまると森吉山観光振興プロジェクトで掲げる目標を引き続き目標として掲げることとしました。(北秋田市観光振興計画は平成27年度改訂予定、プロジェクトの目標値は振興計画の目標値をそのまま使用しているとのこと)

(イ) 平成24年度における宿泊施設稼働率が秋田県内40%程度、全国平均54.8%であることから、本市では50%を目指し、これに伴う宿泊客数を目標としました。

現状や課題

- ・製造業は、製造品出荷額がリーマンショックの影響を受けて平成21年に大きく減少したものの、平成25年にはリーマンショック以前の平成20年の9割弱の水準まで回復してきています。事業所数についてはここ数年110事業所前後となっていますが、従業者数については平成25年に2,224人とリーマンショック後の平成21年の2,240人を下回る状況となりました。
- ・本市は北秋田大野台工業団地をはじめ5つの工業団地を有し、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の整備延長などの利点を持っていますが、平成22年度に実施した企業アンケートでは本社や関連企業から遠いことがデメリットとしてあげられており、このような中でどう企業誘致や既存事業所を拡大していただくかが課題となっています。
- ・また、雇用については、地元雇用及び正規雇用者をいかに増やすか、また募集求職しても人が集まりにくい小規模事業所への支援や、雇用のミスマッチをいかに解消するかが課題となっています。
- ・高齢者の就業機会を確保するため、引き続き高齢者就業機会確保事業を推進します。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 雇用奨励制度の充実

- ・地元雇用及び正規雇用者増を目指し、雇用促進交付金などの制度を充実させます。
- ・求職者に限らず、従事者及び学生の資格取得に係る支援を行い、就業率の向上及びスキルアップを図ります。
- ・高齢者の就業機会を確保するため、引き続き高齢者就業機会確保事業を推進します。

2. 企業誘致、既存事業所の拡大支援

- ・県とともに市内立地可能性のある事業所を調査するとともに、働く場づくりサポーターからの情報提供を受けながら、規模の大小に関わらず市内立地の企業増を目指します。
- ・市内進出企業の親会社や関連会社等を訪問し、施設の増設や雇用の増大についての情報交換や企業側からの要望等を聞くことで、企業との信頼関係の構築を図り、増設等の要望を踏まえて事業拡大に係る支援を行っていきます。

3. 小規模事業所の雇用支援

- ・関係機関と調整を図りながら、小規模企業振興基本計画を策定し、国の支援と併せてより効果的な特色のある施策を検討します。

4. 雇用ミスマッチの解消

・既存事業所が優良事業所であるとの情報発信を引き続き行**っていきます**。~~い、求職者の認識を変えるように努めます。~~

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 地元雇用及び正規雇用者増加者数 【H27以降の累計】(雇用促進交付金利用者数)	15人	30人
(イ) 資格取得支援助成金活用による資格取得者数	1人	10人
(ウ) 増設事業所件数【累計】※工業振興促進条例による件数	4件	5件
(エ) 新規進出事業所数【累計】	0事業所	5事業所
(オ) 製造品出荷額 ※工業統計調査	2,596百万円 (平成25年)	2,728百万円

【目標設定の考え方】

(ア) 25年度は0人、26年度は15人と年度によってバラツキがあることから、年間6人の増加とし、5か年で30人となるような目標としました。

(イ) 平成27年度に4人が見込まれていることからさらなる値として10人を目標としました。

(ウ) 今後5年間に於いて1件の増加を目標としました。

(エ) ここ数年0事業所であることから、今後、年間1事業所、5か年間で5事業所を目標としました。

(オ) 製造品出荷額 現状 2,596 百万円 (H25 工業統計調査) 目標 2,728 百万円
 $2,596 \text{ 百万円} / 98 \text{ 事業所} = 26.5 \text{ 百万円} / 1 \text{ 事業所}$ 新規進出事業所目標 5 事業所
 $26.5 \text{ 百万円} \times 5 \text{ 事業所} \approx 132 \text{ 百万円増}$

現状や課題

- ・本市には大小様々な規模で230の自治会・町内会があり、行政と市民とをつなぐ役割を果たすとともに、それぞれの団体において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各団体をつなぐ自治会の連合組織（中間組織）については、平成27年に森吉地区でも自治会長会が組織化されたことで、市内全地区の自治会長会との連携強化が可能となっています。
- ・自治会、町内会活動をはじめ、祭りや伝統芸能などの地域行事や道路や公園などの環境美化活動といった地域活動に参加している市民の割合が約7割と市民意識の高さが北秋田市の特長となっています。
- ・人口減及び高齢化が進む本市において地域コミュニティの核として自治会・町内会に期待される役割は益々大きくなってきていますが、人口減によって存続が危ぶまれる自治会・町内会もいくつか出てきています。また、高齢化や核家族化、生活様式の多様化などから自治会・町内会の加入率の減少や担い手の不足が懸念されています。さらには、自治会館等の地域コミュニティ施設では老朽化が進んでおり、その対応が課題となっています。
- ・このようなことから、自治会・町内会と行政が実態を認識し、活動の活発化に向けて考えていくことが求められています。また、自治会・町内会といった団体に留まらず、ボランティアやNPOといった団体についても地域コミュニティの担い手として支援していくことが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 地域と行政との協働の推進

- ・市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組めます。
- ・自治会長会や町内会と行政との意見交換を行い、地域コミュニティの今後の在り方を検討します。

2. 地域活動の推進

- ・自主防災組織の立ち上げ・強化や高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げ、集落の自立活性化の取組（元気ムラ）等を通じ、自治会・町内会活動の活発化を目指します。
- ・自治会・町内会に限らずボランティア、NPO団体等の自発的な活動についても行政としても支援を引き続き行っていきます。
- ・老朽化した自治会館等の地域コミュニティ施設については整備を支援していきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 集落の自立活性化（元気ムラ）活動に 取り組む自治会の数	6 団体	11 団体
(イ) 活発に活動が行われている自治会（町内会）の割合 ※元気ムラ支援室による自治会・町内会アンケート ※活発、まあまあ活発と答えた自治会の割合	30.9% (H25)	35.0%
(ウ) 地域活動に何か参加している市民の割合 ※100%—地域活動に参加したことはない割合	69.2%	75.0%

【目標設定の考え方】

- (ア) 年間1団体ずつ活動に取り組む団体を増やすことを目標として設定しました。
- (イ) 活発に活動を行っていない5%の団体を減少させることを目標として設定しました。
- (ウ) 地区別で最も高い合川地区の比率を全市の水準として引き上げることを目標として設定しました。

現状や課題

- ・近年、人口減少、少子高齢化の進展、独居世帯の増加など社会情勢が大きく変化する中で、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、また、個人の価値観の多様化、ライフスタイルの変化、プライバシーへの配慮などから、身近な地域での交流や人々の結びつきが希薄になってきています。
- ・一方、市民の福祉に関するニーズは多様化してきており、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、お互いにコミュニケーションを深め、「地域で支え合う力」を高めていくことが一層大切になっています。
- ・このようなことから、市民をはじめとして民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携を図りながら、北秋田市における地域福祉の在り方を検討し、課題解決に取り組むことが求められています。
- ・また、平成27年度より開始した生活困窮者自立支援制度に対応し、現に経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の自立に向けた支援を進めていくことが必要です。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 地域福祉の在り方検討

- ・地域住民の視点から課題を拾い上げ、現状の仕組みの補完について検討を加えた地域福祉計画を策定し、それに基づき課題解決につなげていきます。

2. 生活困窮者の自立支援

- ・社会福祉協議会が実施する全戸訪問での困りごと等、アウトリーチ（支援機関が通常の枠を超えて手を差し伸べ、支援を届ける取組）による相談事項の解決に取り組むとともに、民間団体や関係機関等と協同して生活困窮者へ支援が届くような体制づくりを目指します。より、相談事項の解決に取り組みます。
- ・「制度の狭間」の中で適切に支援されてこなかったひきこもりなどの社会的孤立を感じている人でも気軽に集える居場所づくりを目指します。

3. 民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体との連携促進

- ・ **民生児童委員については**、人口動態と地域の実情を踏まえた担当地区の見直しや、担い手確保に向けて自治会等との連携による委員の充足に努めます。
- ・ **各関係団体が地域社会のつなぎ役としての役割を発揮し、地域の生活の気づきを共有しながら課題を解決する仕組みを構築していきます。**

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 支援調整会議における検討者数、自立者数	0人	20人
(イ) ひきこもり解消【社会参加、就労】数	276人	151人
(ウ) 悩みや不安を相談できる人がいる市民の割合	91.6%	95.0%

【目標設定の考え方】

(ア) モデル事業を実施した全国の自治体の実績の平均値を目標値としました。(年間5件)

(イ) 現状値は秋田県内の推定ひきこもり者数を北秋田市の人口割で推定しました。目標値は県内のひきこもり対策の先進地での解消率(年9%)で積算しました。(藤里町の解消数: 30/113人→年率9%、 $276 \cdot ((276 \cdot 9\%) \cdot 5) = 151$)

(ウ) 地区別において最も高い森吉地区の水準を全市的に目指すことを目標としました。

現状や課題

- ・平成26年度の高齢化率は38.9%となっており、ここ数年毎年1%ずつ上昇しており、県平均の32.4%よりも高くなっています。今後平成32年（2020年）には約45%、平成52年（2040年）には約50%となることを見込まれています。
- ・このような高齢化に伴い、介護や支援を必要とする高齢者数、認知症患者数も増加しています。高齢者になっても、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護状態にならないための予防的な取り組みや、在宅医療・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。
- ・また、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、社会的に孤立する人の増加が懸念されています。社会参加を促す取組や、在宅生活を支える支援が今後より求められます。
- ・高齢者福祉施設については、入所待機者が慢性的に多い実態がありますが、今後の高齢者数は徐々に減少が見込まれることから、どの程度整備を行うべきかが課題になっています。また、既存の施設についても老朽化や未耐震化といった問題への対応も求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防への支援

- ・高齢者が外に出て仲間作りや生きがい活動のきっかけとなる介護予防講座を実施していきます。
- ・老人クラブへの支援を行うとともに、高齢者の社会参加の機会を提供していきます。
- ・平成29年「第30回全国健康福祉祭（ねりんピック）」の開催を契機として、高齢者の社会参加の機運を高めていきます。

2. 包括ケアシステムの構築・運用

- ・各地域の事情を踏まえ地域包括支援センターにおいて必要な体制を整えるため、医師会等関係機関の協力のもと「地域包括ケアシステム」を構築し、地域ケア会議を通じて多機関での支援方策を検討し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供していきます。

3. 在宅生活支援

- ・高齢者への個別訪問や配食、通院等に係る外出支援などを行い、高齢者が住み慣れた地域で生活を持続けられるようにしていきます。

4. 高齢者福祉施設の整備、見直し

・「北秋田市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき特別養護老人ホーム、グループホーム等の施設整備を行い、入所待機者の解消に努めます。市立の高齢者福祉施設については、老朽化及び未耐震化に伴う対応について検討していきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 要介護・要支援認定を受けていない 後期高齢者（75歳以上）の割合	67.3%	68.0%
(イ) 要介護・要支援認定を受けていない 前期高齢者（65歳～74歳以下）の割合	96.4%	97.0%
(ウ) 悩みや不安を相談できる人がいないと 答えた60歳以上の市民の割合	6.5%	5.0%
(エ) 家族の世話や介護に不安を感じると 答えた市民の割合	43.5%	26.0%

【目標設定の考え方】

- (ア) (イ) 介護保険事業計画の推計では、要介護認定を受けていない高齢者が4%減少すると予測されていることから、現状維持以上を目標として設定しました。
- (ウ) 地区別で最も低い森吉地区の5.2%の水準を全市の水準となることを目標としました。
- (エ) 地区別で最も低い阿仁地区の26.1%の水準を全市の水準となることを目標としました。**

現状や課題

- ・本市の障害者手帳交付件数はここ数年2,750件前後となっており、このうち身体障害者手帳交付数が全体の8割を占めています。平成26年に実施した手帳所持者等へのアンケートにおいては、福祉施設等で共同生活している割合が41.2%、父母・祖父母・兄弟と生活している割合が25%となっています。
- ・近年、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の改正・成立により、障がい者の生活や権利を守るための法整備が進んでいます。一方で、制度改正による変化が大きいため、サービスなどに関しても適切な情報提供が求められています。
- ・このような中で、住み慣れた地域で暮らせるようにすることや、就業や生活面での相談や支援を充実することが特に求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 自立支援サービス（地域移行・就労支援）の促進

- ・障害者就業・生活支援センターの設置を検討し、関係機関と連携しながら就業面と生活面の一体的な相談・支援を拡充します。
- ・施設入所者の地域生活への移行に向けて、共同生活援助（グループホーム）やケアホームの整備を行うとともに、相談支援や移動支援に取り組みます。

2. 障がい児への支援

- ・北秋田市においては障がい児支援を行う事業所が多くサービスメニューが多い特長があることから、引き続き相談・指導の体制を確立し、情報提供に努めます。

3. ~~地域支援体制の整備~~

- ~~・市内には23か所の福祉避難所があり県内でも高い水準にありますが、今後も事業所の新設・拡充などの機会を捉えて拡充していきます。~~

※「5-1 地域防災体制の充実」に移動

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 福祉施設入所者数	146人	139人
(イ) 福祉施設から一般就労への移行者数	0人	1人
(ウ) 就労移行支援事業の利用者数	5人	11人
(エ) 公共施設バリアフリー率	19.5%	50.0%

【目標設定の考え方】

- (ア)～(ウ) 指標及び目標値は、第4期障がい福祉計画（平成27～29年度）に基づき、平成29年の目標値を平成32年の値として設定しました。
- (エ) 目標値は、公共施設（県・市町村施設 H27.4.1 現在）バリアフリー化率に基づき、市町村別状況において最も高い市町村の数値を目標として設定しました。

現状や課題

- ・本市における少子化の傾向としては、出生数が平成16年で227人であったのに対して平成25年は176人と10年間で約2割（約50人）の減少となっています。少子化の原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられており、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等が求められています。
- ・また、子育て世帯においては、核家族化の進展や共働き家庭の増加、ライフスタイルの多様化、**配慮を必要とする子**、ひとり親家庭の増加など子どもを育てるにあたっての環境も大きく変化しており、仕事との両立がうまくいかないことや相談できる相手がいないことで子育てに不安や負担を感じてしまったり、孤立してしまったりという問題が顕在化してきています。このため、仕事と家庭を両立できるための支援や、子育てに係る負担の軽減や不安の解消に向けた支援をはじめとして、**包括的な支援体制の構築が求められます**。地域や社会全体で子育てを支えていくようにすることが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 結婚、子育てに関する若者への啓発、支援

- ・地域の祭りやイベントの機会を活用しながら若者の出会いの場を創出していきます。
- ・中学校でのふれあい体験学習を通じ、母性父性教育を進めます。
- ・不妊症治療、不育症に係る助成措置を通じて、子どもを望む家庭の支援をしていきます。

2. 子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）支援

- ・働きながら子育てしている人たちのために、多様な保育サービスの充実を図っていきます。
- ・仕事と育児・家庭の両立支援の取り組みの重要性を各事業所へ啓発を図っていきます。
- ・男女が共同して子育てをする意識の高まりや「仕事と生活の調和」を実現することが出来る社会をめざし、国や県とともに啓発活動を進めてまいります。
- ・市立保育園については保育需要及び民間の動向を勘案し、民間移管や統廃合について検討します。
- ・放課後児童クラブについては、立地・運営方法等の見直しを検討し、引き続き放課後の子どもを安心して預けられる環境整備に努めます。
- ・休日保育・夜間保育については、地区毎の希望人数を把握し、実施場所や施設の形態などを考慮したうえで実施を検討します。

3. 子育て家庭を支援する環境づくり 子育て家庭への経済的支援・子育て相談

- ・育児相談や親たちが気軽に集まれる場の提供など施策の普及強化や利用しやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・成長段階に合わせた、子育て中の親が社会参加しやすいよう保育サービスの充実を図り、ため成長段階にあわせ一貫して子育て支援ができるよう関係機関との連携を密にします。
- ・保育料や医療費など保護者の負担軽減を実施し経済的支援に努めます。
- ・市立保育園については保育需要及び民間の動向を勘案し、民間移管や統廃合について検討します。
- ・放課後児童クラブについては、立地・運営方法等の見直しを検討し、引き続き放課後の子どもを安心

して預けられる環境整備に努めます。

・休日保育・夜間保育については、地区毎の希望人数を把握し、実施場所や施設の形態などを考慮したうえで実施を検討します。

・子育てにおいても保護者のリフレッシュを図るため、一時保育の充実や休日保育の実施など子育て支援の制度を保護者に周知し、切れ目のないかゆいところに手の届く支援体制を整えていきます。

・妊産婦健診や「こんにちは赤ちゃん訪問（出生児の全戸訪問）」により、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

・医療費の無料化等により子育て家庭の経済的支援に努めます。

4. 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり

・子育て中の親が子育てに喜びを感じ、責任を持って子育てができる支援体制づくりとして見守りや支援など、地域住民が活動しやすい環境整備を進めます。

・地域資源を活用した体験活動の場や内容の充実を図るため、人と人とのネットワークづくりを進めます。

・（仮称）生涯学習交流施設における子育て支援団体による子育て相談体制の充実や、定年退職者等を活用した子育て支援の体制づくりを進め、地域・社会全体で子育てを支える環境を整えていきます。

・保育園、保健師、母子保健推進員、民生児童委員、家庭児童相談員、母子自立支援員、住民からの通報等様々な機会を通じて子どもの状況の把握に努め、関係機関と連携しながら児童虐待の早期発見・早期対応を行います。

・育児休暇制度や、子の看護休暇制度についてハローワーク等の協力も得ながら事業所への協力を求めています。

・小中高校生の健全育成に関しては、青少年問題協議会や青少年健全育成市民会議、子ども会への支援等を通じて地域と子どもとの交流や青少年問題への対応を進めます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 （平成26年度）	目標値 （平成32年度）
（ア）出生数	143人	146±人
（イ）出生に占める低出生体重児の割合	7.7%	4.0%
（ウ）子育て中の母の気持ちや体調が良い割合 ※乳幼児健診時のアンケート	75.3%	85.0%
（エ）子育てに関して気軽に相談できる人がいる 保護者の割合※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査	89.3%（H25）	95.0%
（オ）地域の子育て支援の環境や支援の不満度 ※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（H25）	28.8%（就学前） 25.9%（小学校）	15.0%
（カ）子育てしやすいまちだと答えた市民の割合	39.4%	50.0%

【目標設定の考え方】

（ア）担当課では150人（現状水準を保つこと）を目標としたが、北秋田市人口ビジョン（素案）の推計値とした。

（イ）現状水準の半減を目標としました。

（ウ）現状よりも10%の向上を目標としました。

（エ）残る10%の半減を目標としました。

（オ）現状水準の半減を目指すこととしました。

（カ）現行でも県内で高い水準にあることを踏まえ、さらに高い目標として半分を目指すこととしました。

現状や課題

- ・本市の児童・生徒数は少子化の影響から減少傾向にあり、学校施設の老朽化等もあり統廃合を進めているところです。今後の人口推計においても児童・生徒数は減少が予測されていることから、学校の適正配置が引き続き課題となっています。
- ・子どもの学力については、秋田県が全国1位となっていますが、その中においても本市は概ね県平均を上回っています。
子どもの学校生活については、学校が楽しいと答えた割合は6割を超え、どちらかといえば楽しいまでを含めると9割を超える水準となっています。また、平成24年度において秋田県の不登校の割合は全国でも最小であり、本市も県内で少ない水準にあります。
- ・学校給食施設においては、老朽化・劣化が著しい箇所があり、調理機材の故障が頻繁になって、安定した給食の提供が困難になりつつあるため、当該施設の整備が課題となっています。
- ・このようなことから、引き続き高い教育水準を維持するように努めるとともに、人口減少の進む本市において将来を担っていける若者となるようなキャリア教育・ふるさと教育を推進していくことが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 学校の適正配置

- ・小中学校再編については、保護者や地域住民の理解を得ながら平成28年度中に新たな小中学校再編整備計画を策定し、新たな計画をもとに統廃合を含めた学校規模の適正化を進めます。

2. 基礎学力の定着と学力向上

- ・各種学力調査では本市の子どもの学力は概ね県平均を上回り望ましい状況を維持していますが、これまで以上に確かな学力が身に付くよう取組を継続します。

3. 体験を重視したキャリア教育・ふるさと教育の充実

- ・北秋田市教育ビジョン、目指す学校教育に基づき、教育活動全体を通したふるさとキャリア教育の推進、職場訪問や学校支援地域本部等を活用して子どものキャリア発達を促し、社会性や自主性等を育む豊かな体験学習を進めます。

4. 教育環境の充実

- ・ICT教育環境の整備について、タブレット型ノートパソコンの導入と教職員の研修の充実により、子どもの情報活用実践力を育てます。
- ・~~いじめ問題~~、不登校対策については、リフレッシュ学園やさわやか教室等において取り組んでいきます。また、スクールカウンセラーや学校生活支援員の活用等により一人一人の子どもに応じた指導を充実させます。
- ・「いじめゼロ」を目指し、全職員による迅速な情報の把握と共有、適切な対応をします。また、児童生徒自らが「いじめゼロ」を目指す取組を充実させます。
- ・学校訪問指導や教育センター事業では、教職員一人一人の指導力の向上に資する研究・研修の機会を充実します。
- ・学校給食については、**老朽化・劣化している給食施設の統廃合を図るとともに**、食物アレルギーへの対応に努めるとともに、地場産活用を進めながら授業等を通じて食育を充実させます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 学校生活に満足している児童（生徒）の割合（県学習状況調査結果より）	64.0% (小4～6年平均) 59.6% (中1～2年平均)	70.0% (小4～6年平均) 65.0% (中1～2年平均)
(イ) 学校支援地域本部の設置割合	100%	100%
(ウ) 県学習状況調査における正答率	小4 79.6% 小5 70.6% 小6 70.7% 中1 68.3% 中2 60.1%	県平均を5～10% 上回る数値を目標値とする。

【目標設定の考え方】

- (ア) 市平均が県平均とほぼ同様の傾向にあるため、これを5%以上上回る目標としました。
- (イ) 今後設置運営に係る補助が無くなった学校においても同様の取組が続くことを目標としました。
- (ウ) 実施している学年（小4～6、中1～2）の実施全教科平均値を現状値にし、これが県平均を5～10%上回るような目標値としました。

現状や課題

- ・本市においては、4つの公民館と8つの地区公民館における講座、秋田大学北秋田分校の公開講座、文化会館の自主講座、出前講座等で学習の機会を提供している他、高齢者大学や4地区の図書館等も通じて市民の自主的な学習を支援しています。
- ・このような結果、生涯学習を特に行っていないとする市民は38.2%と、平成24年の内閣府の類似の調査結果における42.5%と比較して低い率となっており、生涯学習に取り組む市民が多いと高い水準であると推察されます。また、学習した知識や技能の活用については、仕事や就職、趣味活動や健康づくりを中心として9割以上が何かしら活かしていると答えています。しかし、地域での活動やボランティア活動等は1割未満の活用となっていることから、学習結果をより地域社会へ還元していくことが課題となっています。
- ・また、平成28年度にオープンする（仮称）生涯学習交流施設を拠点として、さらなる生涯学習の充実を通じた地域の活性化をどう進めるかが課題となっています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 地域づくりにつながる社会教育

- ・公民館や地区の計画策定等を通じてグループ化された団体を、市民提案型事業等を通じて学校や地域へ還元できるような活動のきっかけづくり、場づくりを進めます。
- ・学校支援地域本部や防災キャンプの取組等で学校と地域が触れ合う機会を増やし、世代間交流を通して地域づくりにつなげます。
- ・秋田大学北秋田分校と連携しながら、地域の課題について調査を行ったり、課題解決の提案をいただいたりしながら、地域とともに課題解決に取り組んでいきます。

2. （仮称）生涯学習交流施設を拠点とした生涯学習の充実と地域の活性化

- ・（仮称）生涯学習交流施設においては中高生の自由な交流の場や市民の活動の場、また子育て世帯支援室や飲食可能な多目的ホール等が設けられることにより市民が集いやすくなり、学習しやすい環境が整うことから、本施設を拠点として学習する市民をさらに増やしていきます。また、「憩い・交流・賑わい」の拠点として中心市街地の活性化、交流人口の増につなげていきます。

3. 学びの場・発表の場の提供

- ・高齢者大学、公民館講座、図書館、出前講座等により生涯を通じて学ぶ意識を持ち続けてもらい、また仲間づくりも含めて生きがいを持って生活できるように学ぶ場を提供します。また、生涯学習フェスティバル等により発表の場を提供します。

4. 児童・生徒の学校外の学習・交流推進

・子どもの冬の笑楽校、いきいきタイム、書道パフォーマンス等の学校活動以外における体験学習及び発表の場を提供し、学ぶ楽しさを知ってもらうように努めます。また、マタギ・マトビ等の伝統文化を通じた国内外交流を進め、児童・生徒に異文化を理解させるとともに、交流を通じて見聞を広めてもらうようにします。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 生涯学習施設利用者数（現状値：中央公民館、 目標値：(仮称)生涯学習交流施設)	43,766人	56,900人
(イ) 自主講座への移動数	10講座	60講座
(ウ) 自主講座の講師を担当する市民数	350人	410人
(エ) 知識や教養、趣味等自発的に学習する市民の割合	61.8%	65.0%
(オ) 学校支援地域コーディネーター数	33人	50人
(カ) 学校支援地域ボランティア数（登録者数・活動参加者数）	560人	800人

【目標設定の考え方】

- (ア) 自由来館を含めた数として3割増を目標としました。
- (イ) 自主活動グループの増を1公民館1講座程度の目標としました。
- (ウ) 自主講座への移動数分の講師増を目標としました。
- (エ) 地区別に最も高い合川地区の水準を全市的な水準とすることを目標としました。
- (オ) 学校と地域の連携強化のため1校あたり2～3人を目標としました。
- (カ) 学校と地域の連携強化のため1校あたり50人の実数を目標としました。

現状や課題

- ・本市には、世界遺産登録を目指す国指定史跡伊勢堂岱遺跡をはじめとして8件の国指定文化財、10件の県指定文化財、70件の市指定文化財があり、これらの貴重な文化財を継承し、地域文化の向上発展に努めることが求められています。
- ・特に世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡については、見学したことのある市民が3割弱、遺跡に関連するイベントや団体の参加が1%に留まることから、市民の機運を高めていくことが求められています。
- ・また、人口減少・高齢化により芸術文化協会の加入団体数が減少し、伝統芸能の後継者の確保が難しくなっており、これらをどう食い止めるかが課題となっています。
- ・また、平成26年度に国民文化祭が開催され、25,000人を超える来場者数となり大いに賑わいを見せましたが、今後も市内の文化芸術活動を活発化する取組が求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録推進

- ・縄文遺跡群世界遺産登録に向けて、遺跡の保護、園路などの周辺設備や駐車場の整備及びガイダンス施設の内容充実を図ります。
- ・関係団体の協力を得ながら遺跡案内を行う若年層のボランティア養成に努めます。
- ・縄文まつり等により市民の認識を高めていくとともに、市外にも発信していきます。

2. 芸術、文化活動の支援

- ・（仮称）生涯学習交流施設における音楽室や交流広場を活用し、若い人でも気軽に活動や発表ができるようにします。
- ・芸術文化協会と協力しながら文化祭や美術展覧会の取組を支援するとともに、国民文化祭での取組を活かしながら、市内の文化芸術活動のさらなる活性化に努めます。また、文化会館や浜辺の歌音楽館等を通じて、市民が芸術・文化に親しむ機会を提供します。

3. 有形文化財の保存と活用

- ・24年度にマタギ資料が国の有形文化財に指定されたことを踏まえ、個人所有の資料については散逸を防ぐために管理についての協力を依頼していきます。
- ・根子児童館及びマタギ資料館については、ふるさと教育の一環としての活用を検討しながら、指定管理者とともに観光振興の活用についても模索していきます。
- ・胡桃館遺跡をはじめとした埋蔵文化財については、今後も調査記録活動を行い、地域の文化財として適切な保存に努めます。

4. 無形文化財の保護と継承

・青少年育成会議における子どもたちによる郷土芸能の発表や、民俗芸能大会等を通じて若い世代にも広く伝統芸能の魅力を伝えていきます。また、後継者の確保が難しい地域においては、ふるさと教育の一環として学校の協力を得ながら、より幅広い地域で協力いただくことを検討していきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 伊勢堂岱遺跡を見学したことがある市民の割合	27.8%	50.0%
(イ) 伊勢堂岱遺跡に関する市のイベントや関連団体に参加するなど既に協力している市民の割合	1.0%	2.0%
(ウ) 芸術文化協会の加入団体数	119団体	120団体
(エ) 祭りや伝統芸能など地域行事に参加したことがある市民の割合	32.0%	32.0%
(オ) 芸術や文化などグループ活動に参加したことがある市民の割合	6.9%	13.0%

【目標設定の考え方】

(ア) 10～20歳代の水準でもあり、世界遺産登録を目指す観点から50%を目標としました。

(イ) 鷹巣地区の水準1.6%を超える水準であり、現状の倍を目指すことを目標としました。

(ウ) 平成24年度132団体、平成25年度125団体と団体数の減少しており、今後も同様の傾向が見込まれることから、現状を維持することを目標としました。

(エ) 人口減少・高齢化により今後減少が見込まれることから、現状を維持することを目標としました。

(オ) 地区別に高い森吉・阿仁地区の水準であり、生涯学習交流施設等の活用等によりこれを全市的水準とすることを目標としました。

現状や課題

- ・スポーツに親しむ状況として、1週間に1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合は、全国では平成24年度で47.5%、秋田県では平成26年度で49.4%に対し、北秋田市は月に数回以上の方で35.9%と低い水準となっており、市民に運動やスポーツにいかに関心を持っていただくことが課題となっています。一方で、市のスポーツ施設は老朽化が見られることから、スポーツを行う環境づくりも課題となっています。
- ・また、生涯スポーツのみならず競技スポーツについても、競技力の向上や2020年の東京オリンピックの事前合宿の誘致等を推進することが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. スポーツ環境の充実

- ・老朽化が進むスポーツ施設については、公共施設全体の在り方の検討と合わせて適正配置や更新を進めます。
- ・学校の協力も得ながら、学校体育館の市民利用について推進します。
- ・市民が主体的にスポーツを行い、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、既存施設・器具などの修繕や更新を行い、施設の適正管理と有効活用に努めるとともに、多様なスポーツニーズに応じた施設環境の充実を図ります。

2. 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化

- ・体力テストを通じて自分の体力年齢を把握してもらうとともに、チャレンジデーにおいて地域の協力も得ながら多くの市民の積極的な参加と協力が得られるよう努め、市民がスポーツに親しむきっかけをつくっていきます。
- ・多くのランナーや地域住民から愛され、本市で開催される一大イベントに定着した「100キロチャレンジマラソン大会」について、大会実行委員会事務局と情報を共有し、今後も継続できるよう支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、5つの各クラブの情報共有・連携を図りながら、北秋田市体育協会や各スポーツ団体との連携を進めます。

3. 競技スポーツの向上

- ・スポーツ少年団については、県の講習会などを通じた指導者の育成・確保に努めるとともに、全県大会以上の大会に出場する際の費用負担軽減を図り、スポーツの底辺拡大と競技力の向上につなげていきます。また、体育協会を通じて成績優秀者への表彰やさらなる育成に向けた支援を行います。
- ・全県・全国レベルの大会や東京オリンピックの事前合宿の誘致に向けて、県ならびに関係団体と連携を取りながら積極的に取り組んでいきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) スポーツ施設利用者数	230,840人	240,000人
(イ) チャレンジデー参加率	45.7%	50.0%
(ウ) 運動・スポーツを月に数回以上する市民の割合	35.9%	50.0%
(エ) 体育協会所属団体・人数	23団体 1,800人	23団体 1,800人

【目標設定の考え方】

- (ア) 少子化、人口減少が見込まれる中でも現状維持以上を目標としました。
- (イ) 金メダルとなる50%の水準を目標としました。
- (ウ) 県では週1回以上で65%が目標ですが、本市の特性を踏まえて月に数回以上で50%を目標としました。
- (エ) 少子化、人口減少が見込まれる中でも現状維持を目標としました。

現状や課題

- ・市民意識調査では、ごみ問題を意識してごみを捨てるようにしている市民の割合が51.6%と半数を超え、県の水準48.4%とほぼ同程度となっています。しかし、本市における家庭系一人当たりのゴミ排出量が平成23年度の249.4kg/人に対して、平成25年度は257.2kg/人と微増しており、ごみの減量化及び再生利用を進めることが課題となっています。また、処理体制においては、クリーンリサイクルセンター焼却施設の老朽化が進んでいることから、処理施設の更新を進めることが求められています。
- ・広く自然環境保全の観点から、不法投棄の抑制や、住民参加による山や河川の自然環境保全活動の推進等が求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. ゴミの減量化とリサイクル率の向上

- ・出前講座や広報等を通じ、啓発活動に努めます。
- ・市民及び小売り事業所とも協力しながら、ごみの分別のさらなる徹底と3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、減量化の目標達成に向けた進捗状況も市民とともに確認していきます。

2. 処理体制の充実

- ・クリーンリサイクルセンターのゴミ焼却施設を更新し、公害防止、温室効果ガス排出量削減、長期的な安定運転、効率的な維持管理を行っていきます。

3. 不法投棄対策の推進

- ・地域とともに監視や啓発に取り組み、県や関係機関と連携して監視カメラの設置や不法投棄クリーンアップ活動による撤去を行っていきます。

4. 住民参加による自然環境保全活動の推進

- ・クリーンアップ活動をはじめとして子供会の参加により家族での参加を促すとともに、自治会・町内会のみならず各種団体が独自に行う山や河川の自然環境保全活動を支援していきます。

5. し尿処理、汚泥処理の検討

- ・北秋田市周辺衛生施設組合が平成31年度末に解散の予定であり、現在の施設は稼動から20年が経過していることから、新たな施設の整備について検討を進めていきます。
- ・クリーンリサイクルセンターの更新において公共下水道からの汚泥も処理するようにして、施設の活用を進めます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 家庭系一人当たりのゴミ排出量	259.9kg/人 (H26)	251.9kg/人
(イ) 総資源化率（リサイクル率）	13.0% (H26)	15.4%
(ウ) リサイクル率	—	—
(エ) 不法投棄件数	62件	40件
(オ) クリーンアップ活動に参加している市民の割合 【春と秋の延べ人数／（3月31日人口×2）】	14.8%	16.7%

【目標設定の考え方】

(ア) (イ) 北秋田市地域循環型社会形成推進地域計画で掲げた目標値を設定しました。

※総資源化率（リサイクル率）＝総資源化量／総排出量×100

(エ) ここ数年のうち最も少なかった件数を目標として設定しました。

(オ) 人口推計による平成32年度の人口でも延べ参加者数が現状維持することを目標として設定しました。

現状や課題

- ・地球温暖化は異常気象の増加や農作物・生態系への影響など私達の身近な生活に悪影響を及ぼしており、日本及び世界全体での対策が求められていますが、市としても地球温暖化の主な原因となる CO2 削減に向けて省エネの推進、新エネルギーの導入など一層の取り組みを行う必要があります。
- ・本市においては、節電や節水に取り組む市民の割合が 70.4%と県の 74.5%と比べて少し低い水準にあることから、市民のエコ意識を高める取組が求められます。また、今後整備を予定している（仮称）生涯学習交流施設やクリーンリサイクルセンター焼却施設の建設・更新において新エネルギーの導入を進めることが期待されています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. エコ意識の普及・啓発

- ・広報や出前講座も活用しながら、市民への普及・啓発に努めます。
- ・地球温暖化防止に関する住宅設備への支援について検討します。
- ・メガソーラー施設を活用した普及啓発活動を通じて、再生エネルギーの仕組みや施設などについての市民の理解を深めていくよう努めます。

2. 新エネルギーの利用促進

- ・太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電等の活用については、地域の特性に合わせた活用を検討するとともに、既存の市有施設を含め、新規公共施設や民間施設等についても再生エネルギーの導入を検討します。
- ・公共施設における新エネルギーの利用促進として、（仮称）生涯学習交流施設やクリーンリサイクルセンター焼却施設の建設・更新などにおいても地中熱や焼却熱を利用した再生エネルギーの導入を進めます。
- ・皆伐や除間伐等で切り出された木の皮や枝を、木質バイオマスとして利用することを検討します。（1-4 林業の振興 再掲）
- ・農作物の冬期間の貯蔵や夏場の冷房利用などの実用化について、活用の可能性を探ります。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 節電や節水など地球温暖化防止につながる 取り組みをしている市民の割合	70.4%	75%
(イ) 公共施設（市直営施設）におけるCO2排出量	70,000CO2	63,000CO2

【目標設定の考え方】

(ア) 平成26年度における秋田県の水準に達することを目標として設定しました。

(イ) CO2排出量を推計人口値及び世帯数で推測しました。

現状や課題

- ・本市は、秋田県の10%を占める広大な面積を有しており、地域間交流、市民サービスの維持を図っていく上で道路交通網整備は必要不可欠です。現在、市北部を東西に横断する国道7号、南北に縦断する国道105号、285号が主要幹線道路として、また、これを補完する主要地方道、一般県道、市道により交通ネットワークが形成されています。
- ・今後は日本海沿岸東北自動車道の整備として鷹巣大館道路が平成29年度までに供用予定である他、二ツ井今泉道路も整備が着手したことにより、さらなる広域交流交通基盤の整備が期待されています。
- ・また、既に整備を行っている生活圏域交通基盤については、老朽化や損傷により舗装や改修の必要が顕在化してきていることから、適切な管理が求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 広域交流交通基盤の整備

- ・国に対する「大曲・鷹巣道路の地域高規格道路計画路線への格上げ、危険個所の早期整備改良」の要望を積極的に行います。
- ・日本海沿岸東北自動車道「二ツ井今泉道路」及び「鷹巣大館道路」、また、将来的に日沿道に組み込まれる予定の「鷹巣西道路」について、引き続き早期完成に向けた要望活動に努めます。

2. 生活圏域交通基盤の整備

- ・安心・安全・快適な道路網の環境整備を図るため、路面性状調査に基づき主要路線の舗装修繕を進めます。
- ・老朽化している橋梁は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき改修を計画的に進めるとともに、トンネル、道路照明及び法面については、法令に基づく点検を実施することにより道路交通の安全確保に努めます。
- ・生活道路は市民生活に最も密着した重要な道路であることから、側溝の整備や陥没等の穴埋め等を行い、市民が暮らしやすい安全な道路環境の整備に努めます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
(ア) 市道の改良率	77.3%	80.0%
(イ) 市道の舗装率	70.3%	73.0%
(ウ) 緊急度が高い道路の舗装改良率 (平成 25 年度実施した路面性状調査延長 47,000m (22 路線) における緊急度が高い (ひび割れ率 40% 以上) 道路延長)	30.4%	14.5%
(エ) 緊急度が高い橋梁数 (平成 26 年定期点検要領における判定 (Ⅳ) の橋梁)	4 橋	0 橋

【目標設定の考え方】

- (ア) (イ) 過去数年の実績傾向が平成 32 年度まで続くと考え、目標を設定しました。
- (ウ) 過去数年の実績傾向が平成 32 年度まで続くと考えられ、目標を設定しました。
- (エ) 過去数年の実績傾向が平成 32 年度まで続くと考えられ、目標を設定しました。

現状や課題

- ・本市は、これまで住宅困窮者対策として公的住宅整備を進めてきており、現在598戸を管理していますが、老朽化が進んでいることから改修や建て替えが求められています。
- ・民間住宅については、人口減少等の影響から空き家が増加傾向にありその対策が求められている他、高齢化によるバリアフリー化や、防災の観点から耐震化が求められています。
- ・また、公園については、都市公園8か所、その他の公園7か所、農村公園24か所が設置されており、約7割の市民が1年以内に市内の公園を利用したことがあるとしており、幅広く市民に親しまれています。しかし、近年は設備の老朽化が見られるとともに古木化・巨木化した樹木により安全や景観に支障を及ぼしはじめており、適切な管理が求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 市営住宅の整備（老朽化対策、維持管理）

- ・北秋田市住生活基本計画に基づき、公営住宅等を計画的に建替えしていきます。
- ・既存市営住宅については、外壁改修や屋根の葺替、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を行っていきます。

2. 空き家対策

- ・空き家バンク制度の情報提供を進め、登録戸数を増やしつつ、利用者数（マッチング件数）を増やしていきます。
- ・老朽化した空き家について、防災・防犯的な観点から、解体に係る費用の助成について検討します。
- ・「大野台駅前団地」「上杉駅前団地」について、市のホームページ及び移住・定住の窓口でのPRを行うとともに、県道・市道入口でのノボリ設置等により売却を促進していきます。

3. 居住環境の向上

- ・耐震化や住宅リフォームに係る支援を行い、民間住宅における居住環境の向上を促します。

4. 都市公園等の管理

- ・老朽化した設備については、引き続き点検を行いつつ、利用者からの苦情・要望を踏まえて更新・撤去等を行い、安全性・快適性の確保に努めます。また、古木化・巨木化した樹木の対策として、専門的できめ細かい樹木の点検・管理を行える体制を充実させていきます。
- ・各公園の特色を活かし、地域による管理を行える公園を増やしていきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 公営住宅等のバリアフリー化の割合	29.0%	80.0%
(イ) 公営住宅等の入居率（入居戸数／全戸数） ※平成27年3月31日時点	88.0%	100%
(ウ) 空き家率（住宅・土地統計調査）	15.3%	15.0%
(エ) 住宅耐震化率	63.0%	95.0%
(オ) 地域による管理が行われている公園箇所数	2か所	4か所

【目標設定の考え方】

- (ア) 建替え計画及び既存住宅改修計画に基づき算定しました。
- (イ) すべての入居が望ましいことから、100%を目標として設定しました。
- (ウ) 今後の人口減少と少子高齢化により空き家率が高くなると予測されることから、危険な空き家等対策や空き家等の積極的な活用を図りながら現状維持を目標として設定しました。（H25、2,210／14,440戸）
- (エ) 国の目標数値に準じて設定しました。
- (オ) 規模的に可能と思われる公園を設定しました。

現状や課題

- ・本市は、市内全域が積雪寒冷地域および豪雪地帯に指定されており、1年の約3分の1を積雪のなかで暮らしています。積雪による道路交通網への影響、暮らしへの影響は著しく、社会活動、経済産業活動へ大きな影響を与えております。市民意識調査によれば、「自宅の除雪に困っていることがある」市民の割合は約8割となっている他、「市内外に移り住みたいと考えている」市民の約6割は冬期間の生活が不安であるという理由で移り住みたいと考えています。また、「冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む冬期居住について将来的に必要性を感じれば検討したい」と考える市民が約5割にのぼっており、70歳以上については条件によっては1・2年以内に検討したいという割合が約6%、家族・親族の勧めがあれば検討したいという割合が約8%と少数ですが一定数の率となっています。
- ・このため、道路除雪体制を強化することや、冬期居住の検討も含めて高齢者や障がい者等の除排雪支援に努めること、さらには地域と連携した除雪の推進等が課題となっています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 除雪体制の強化

- ・老朽化している除雪機械を更新していきます。
- ・歩行者の多い歩道における消融雪施設の整備について検討を進めます。
- ・交通量の多い路線の除雪を集中的に行うとともに、その他の地区については要望への迅速な対応に努めます。

2. 高齢者・障がい者への除排雪支援

- ・除雪ボランティアも活用しながら、高齢者や障がい者の世帯への除排雪支援により継続的に在宅生活が可能となるようにします。
- ・冬期間の在宅生活が困難な方については、冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む「冬期居住」ができるような仕組みの構築を検討します。

3. 地域との連携による除雪

- ・住宅密集地区での一斉排雪ディを設ける等地域一丸での取組を検討します。
- ・除雪ボランティアも活用しながら、自治会内において高齢者や障がい者の世帯への除排雪支援が可能になるよう、除雪機械及び燃料の購入支援などを検討します。
- ・市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組みます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 自宅の除雪について特に困っていることがない市民の割合	21.0%	25.0%
(イ) 自治会や近所の方と協力して（間口や）道路、歩道、自治会館やゴミ集積所等の除雪作業を行っている市民の割合	35.9%	45.0%
(ウ) 地域除排雪支援団体（仮）の組織数	0団体	5団体

【目標設定の考え方】

- (ア) 鷹巣地区や合川地区の水準以上を全市的に目指すこととして25%を目標としました。
- (イ) 1別の男性の水準を全市的に目指すこととして45%を目標としました。
- (ウ) 年間1団体の組織化を目指し、5カ年で5団体となることを目標としました。

現状や課題

- ・下水道等（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の生活排水処理施設は、汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全や資源循環型社会の構築に不可欠な社会資本であり、早急な整備が求められています。
- ・本市の汚水処理人口普及率は平成25年度末で77.9%と県平均の83.7%よりも低く、水洗化率についても県平均を下回っている状況にあることから、整備を進めるとともに、未加入世帯の加入促進が課題となっています。
- ・一方で、健全経営に向けて地方公営企業法適用の義務化が定められ、平成~~32~~~~31~~(~~2020~~~~2019~~)年度までに公営企業会計への移行が必要となっており、体制の確立とともに、健全な経営に向けた取り組みが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 生活排水処理施設の整備促進

- ・公共下水道については、整備計画に基づき計画的に整備していきます。
- ・合併処理浄化槽については、公共下水道及び農業集落排水区域外の地域において引き続き補助することにより整備促進を図ります。
- ・公共下水道及び農業集落排水施設の統廃合による事業の効率化を検討します。

2. 未加入世帯の加入促進

- ・下水道及び農業集落排水供用区域における未加入世帯へ加入に向けた啓発を行い、水洗化率向上に努めます。

3. 下水道会計の健全化

- ・地方公営企業法適用に向けた体制を確立するとともに、地方財政法が求める独立採算の原則に立ち、一層の経営健全化を図ります。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 水洗化率	61.2%	75.6%
(イ) 経費回収率	36.8%	43.2%
(ウ) 合併処理浄化槽設置基数	926基	1,111基

【目標設定の考え方】

(ア) 北秋田市地域循環型社会形成推進地域計画で掲げる目標を設定しました。

(イ) 料金の見直し及び加入促進により目標を設定しました。

(ウ) 北秋田市生活排水処理整備構想で掲げる目標を設定しました。

現状や課題

- ・水道は、生活を営むための最も基本的な施設であり、社会・経済活動を支える必要不可欠な基盤施設です。
- ・本市の総人口に対する普及率は平成25年度で92.7%と県平均の90.8%を上回っていますが、全国平均の97.7%は下回っている状況です。合川地区、森吉地区では、ダム水を水源とした統合簡易水道施設整備を進めており、現有施設の老朽化や水不足の地域もあることから、早期完成が求められています。
- ・水道施設から家庭などに供給している水道水が、実際に使用されて収益金となった比率を示す有収率が約80%と類似団体の水準を下回っている状態です。老朽化の著しい施設や配水管があることから、修繕や更新など適切な維持管理が求められています。
- ・また、安全で安定した供給が今後も継続的に可能となるよう、健全な経営に努める必要があります。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 安定供給体制の確立

- ・市民の生活に欠かすことのできない重要なライフラインとして、水道施設の維持管理及び老朽化施設の更新に万全を尽くします。
- ・森吉・合川地区においては、引き続き統合簡易水道施設の整備に取り組み、安定供給体制を確立します。

2. 水道会計の健全化

- ・上水道・簡易水道事業において一層の経営の健全化を図ります。
- ・簡易水道事業は、地方公営企業法適用に向けた体制を確立します。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 有収率(上水)	80.1%	82.0%
(簡水)	79.7%	82.0%
(イ) 供給単価—給水原価（上水）	14.80円/m ³	15円/m ³
(簡水)	△11.97円/m ³	△5円/m ³

【目標設定の考え方】

(ア) 類似団体の水準を超えることを目標としました。

(イ) 例年水準以上を維持することとして15円を目標としました。(浄水)

有収率の向上及び維持管理経費を削減することとし、△5円を目標としました。(簡水)

現状や課題

- ・本市の公共交通機関は、鉄道では、東西にはＪＲ奥羽本線の駅が３駅、南北には鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線の駅が市内に１９駅あり、縦横に主要な交通網を形成している他、平成１０年に開港した大館能代空港には東京便が定期便として運航されています。また、市内の商業施設や病院、公共施設等を結ぶ路線バス等が市民の足として活用されています。
- ・人口減少や自家用車の普及に伴い、鉄道及び路線バスの乗降客数が減少しており、経営状況の悪化から存続が厳しくなっていますが、高齢者等の交通弱者にとって移動の重要な手段であることから、利用促進を図ることが大きな課題となっています。
- ・また、市内に空港を有していること、市街地と距離が近い空港であることは本市にとって貴重な財産であると考えられることから、観光をはじめとした産業の振興に結び付くよう空港の利用者拡大を図ることが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 秋田内陸線の利用促進

- ・通学定期券補助や地域イベントなどによる利用促進を図ります。
- ・二次アクセス対策として、森吉山観光パスの増大、タクシーとの連携による周遊チケットの販売などを行います。**また、観光客の利用促進や輸送手段としてのＰＲに努めます。**
- ・内陸線駅愛護会、各種支援団体、沿線自治会等の関係団体との連携を深めながら、利用促進に向けた活動を継続的に実施します。

2. バス路線・デマンド型乗合タクシーの再編・利用促進

- ・バス路線の再編については、地域公共交通会議において、デマンド型の乗合タクシーの実証運行の検証も踏まえ、ＪＲや内陸線、市町村を結ぶバス路線などの運行数が多い幹線と乗合タクシーや市内完結のバス路線など枝線との接続の工夫などの様々な対策を検討します。
- ・バス利用者促進に向けて、可能な限り多くのバスを病院及び商業施設等ニーズの高い施設経由としていくことや、高齢者等交通弱者への運賃軽減支援策を検討していきます。

3. 大館能代空港等の活用

- ・県や大館能代空港利用促進協議会、加盟市町村等との連携を密にしながら、定期便の増便やチャーター便の運航に向けて引き続き取り組み利用者の拡大に努めます。
- ・首都圏において空港所在地としてのPRを行い、認知度を高めることで、観光の選択肢となるよう努めます。
- ・市の玄関口であるJR鷹ノ巣駅周辺について、来客の利便性を向上するような検討を行います。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 秋田内陸線の乗車人数	316,745人	360,000人
(イ) 路線バス・デマンドタクシーの輸送人員数	240,509人	240,000人
(ウ) 大館能代空港利用者数	119,508人	130,000人

【目標設定の考え方】

(ア) 平成27年度の目標を33万人とし、以後5年間で6千人ずつ増加して、平成32年度には経常赤字2億円以内となった平成24年度の輸送人員36万人を目指すことにしました。

(イ) バス路線の減少が予想される中、路線の維持に向けた利用促進を図るとともに、交通空白地へのデマンド乗り合いタクシー等の導入で利便性を確保しながら、現在の輸送人員数を確保することを目標とします。

(ウ) 大館能代空港利用促進協議会で新たな目標値を設定することとしました。

現状や課題

- ・甚大な被害が想定される巨大地震や、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨などの自然災害の発生が懸念されており、防災に対する市民の関心が高まっています。先の東日本大震災においては本市においても震度4を観測し、地震の影響による停電、断水が発生するなど、市民生活に大きな影響がでました。また、近年においては河川の増水が以前より頻繁に発生しており、河川周辺の公園では毎年のように被害が出ております。
- ・こうした災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識を高めるとともに、地域や関係機関との連携の強化、要配慮者の支援、減災に向けた体制や施設整備を進めていく必要があります。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 市民の防災意識の向上

- ・各地区及び自主防災組織等での防災訓練や平成30年度に予定されている全県的な防災訓練の機会を活用しながら、市民意識を高めていきます。
- ・広報や出前講座などの機会を通じて、防災情報メールの登録を促していきます。

2. 自主防災組織結成の促進、組織の充実

- ・引き続き自治会・町内会への説明を行うとともに、組織化を検討している地域の相談や水害被害の多い地域に出向きながら、自主防災組織の結成を促していきます。そして、結成された自主防災組織間の情報共有が進むように取り組むとともに、研修会による防災リーダー養成を促進します。
- ・事業所や自治会・町内会以外の地域組織においても自主防災組織結成の制度化を検討します。

3. 関係機関との連携強化による実践力の向上

- ・実際の災害発生対応の結果や各団体での防災訓練結果を振り返り教訓を抽出し、今後の災害発生時における役割の見直しや各団体の連携の在り方について検討を行うような機会を設けて、実践力を高めていきます。

4. 要配慮者の避難支援

- ・自ら避難することが困難な一人暮らし高齢者等については、北秋田市要援護者プランに基づいて、自治会・町内会や関係機関とともに災害発生の恐れがある場合及び災害発生時の避難支援や安否確認に努めます。
- ・観光客や外国人については、エリアメールの活用や案内板の外国語表記を進めていきます。

5. 減災への取組

- ・新たな情報伝達設備の導入 **及び** ~~（又は防災情報メールの登録推進）~~を進め **ながら、既存の防災無線の維持管理を図り、多様な情報伝達手段による連絡で、全市的な情報伝達の体制を整えていきます。**
- ・道路、橋梁、公共施設の耐震化を順次進めていくとともに、国・県管理の河川改修要望を引き続き行い、市が管理する河川においては底面を浚（さら）って土砂等を取り去る浚渫を進めていきます。
- ・近年水害の発生した河川周辺の公園については、水害が発生しても被害を最小限にするような利用形態、用途としていきます。

6. 地域支援体制の整備

- ・市内には23か所の福祉避難所があり県内でも高い水準にありますが、今後も事業所の新設・拡充などの機会を捉えて拡充していきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 災害に備えて何かしら準備をしている市民の割合	50.6%	60.0%
(イ) 防災メール登録者数	1,737人	3,500人
(ウ) 自主防災組織の結成数	30団体	129団体

【目標設定の考え方】

- (ア) 地区別で最も高い阿仁地区の比率を全市の水準として引き上げることを目標として設定しました。
- (イ) 人口の10%を超える登録者となることを目標として設定しました。
- (ウ) 行財政改革大綱でも示された目標値を基本とし、年間20団体ずつ、平成32年度までに約半数の自治会・町内会で結成することを目標として設定しました。

現状や課題

- ・本市の市域が広範囲にわたるという特徴や、近年の高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴う救急需要の増加などに対応するため、施設の適正配置や設備・資機材の整備、さらには消防職員の技能の向上が求められています。
- ・また、市民一人ひとりが防火意識を高めるとともに、応急手当のやり方について知識・技能の習得を促すことも重要です。
- ・さらに、迅速な消火・防災活動のためには消防団の役割が重要ですが、団員の高齢化と人員確保が困難となっています。平成26年度より女性団員47名が加入いたしましたが、今後は再編やさらなる加入促進に向けての方策が求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 住民、地域の意識の向上

- ・イベント時等で救急普及啓発車等を活用して、応急手当の実施方法について市民の認識を深めるようにします。
- ・自主防災組織においても救命講習会の内容を組み込み、市民の知識・技能の習得をさらに高めていきます。
- ・引き続き住宅用火災警報器の設置及び点検を呼びかけ、市民の防火意識を高めていきます。

2. 消防・救急体制の維持・充実

- ・消防力の強化を図るため、消防車・救急車・指令車等の消防自動車の計画的な更新を行います。
- ・到着時に迅速な対応が行えるよう、指令センターにおいて設備を充実し熟練度を高めるとともに、現場との情報共有を進めていきます。
- ・増加している救急要請に対応するため、救急救命士の養成を行うとともに、その指導者も育成していきます。
- ・分署の老朽化対策について、他の公共施設の適正配置と合わせて全市的な観点から検討します。

3. 消防団の再編

- ・消防団員の減少と高齢化を踏まえて分団の再編を進めながら、各種災害に対応できる機動性の高い装備を充実できるようにします。
- ・消防団員の確保に向けて、市職員や女性団員が増えるように取り組んでいきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 救命講習会を受講したことがある市民の割合	55.5%	60.0%
(イ) 火災警報器未設置の世帯数	7.0%	0%
(ウ) 火災発生件数	28件	15件
(エ) 火災による死者数	1人	0人
(オ) 救急救命士数	22人	30人
(カ) 消防団員数	756人	756人

【目標設定の考え方】

- (ア) 例年1,000人以上の受講者数ですが、学生が50%、再受講者が25%と見込み、残る新規受講者25%である年250名程度が今後5年続くと仮定し(計1,250名)、5%の増加と設定しました。
- (イ) 全世帯への設置を目標としました。
- (ウ) ここ数年において最も低い実績である15件を目標として設定しました。
- (エ) 火災死者数をゼロとして設定しました。
- (オ) 救急車1台につき6名の配置が必要であり、現在5台保有していることから30人を目標として設定しました。
- (カ) 高齢化に伴い定年退職者による減少が見込まれることから、現状水準を維持することを目標としました。

現状や課題

- ・交通安全については、秋田県全体としては11年連続で交通事故発生件数・負傷者数が減少しており、死者数も61年ぶりの少ない水準になるなど減少傾向にあります。しかし、本市におけるここ数年の傾向としては、発生件数は50～70件程度、死者数は1～5名程度、負傷者数は65～100名程度を推移している状況です。このようなことから、市民への啓発活動並びに、交通安全施設の整備や適切な管理が求められています。
- ・防犯については、秋田県が全国で最も刑法犯認知件数及び犯罪発生率が少なく、本市においては県平均よりも少ない水準となっています。しかし、近年においては特殊詐欺被害、無施錠による盗難被害などが発生していることから、引き続き市民の防犯意識を高めていく必要があります。また、これまであまり支援を行ってこなかった犯罪被害者へのケアが求められています。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 交通安全意識・防犯意識の啓発

- ・警察や北秋田市交通指導隊・防犯指導隊、交通安全協会・防犯協会等の関係団体とともに、小学生や老人クラブ・敬老会での啓発や、交通安全運動・防犯活動などを通じて交通安全及び防犯の意識が高まるようにしていきます。
- ・北秋田市交通指導隊・防犯指導隊それぞれについて、定数を確保できるよう努めます。

2. 交通安全施設・防犯灯の整備

- ・交通量の多い道路や事故の恐れのある箇所、グリーンベルトの設置を進めるとともに、カーブミラーやガードレール等の整備や修理を進めていきます。
- ・通学路については、各校の実態調査・実態把握に基づき、通学路安全推進会議での関係機関との連携を密にして施設整備に努めます。
- ・防犯灯については、地区の要望を踏まえながら設置支援を引き続き行っていきます。

3. 犯罪被害者へのケア

・警察及び秋田被害者支援センター等と連携しながら犯罪被害者の支援を進めます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 交通指導隊・防犯指導隊員数 ※定数【交通指導隊55人、防犯指導隊49人】	80人 (42人・38人)	80人 (42人・38人)
(イ) 交通事故件数（人身事故件数）	70件	50件
(ウ) 年間死傷者数	86人	30人
(エ) 交通事故死者数	4人	1人
(オ) 犯罪件数（刑法犯認知件数）	68件(平成26年)	55件

【目標設定の考え方】

(ア) 隊員減少が続く中で、現状隊員数を維持することを目標として設定しました。

(イ) 直近5年程度の**最も低い水準**~~最少件数~~を下回ることを目標として設定しました。

(ウ) 交通安全計画（23～27年）の目標値が未達であることから、現計画の目標値を再度設定しました。

(エ) 交通安全計画（23～27年）の目標値が未達であることから、現計画の目標値を再度設定しました。

(オ) 直近5年程度の最少件数以上を目指すこととしました。

現状や課題

- ・経済活動の高度情報化、グローバル化、取引形態の多様化などに伴い、新たな消費者問題や悪質商法による被害が増加傾向にあり、秋田県全体としては特殊詐欺認知件数が平成24年度では34件、平成25年度では60件程度となっています。これに伴い本市においては相談件数が多少増加傾向にあり、相談内容についての専門性が高まっていることもあって対応が困難になってきています。
- ・このため、市民がトラブルに巻き込まれないよう消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発をより一層行っていくとともに、トラブルに遭った際の相談体制を充実させることも必要です。
- ・また、家庭製品による事故を防止し消費者の安全を守るため、店舗への立ち入り検査等の取組も重要です。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 特殊詐欺防止意識の啓発

- ・県生活センター、警察、郵便局、金融機関等関係機関との連携を行うとともに、出前講座を開催しながら、市民に特殊詐欺に関して注意喚起を促していきます。

2. 消費生活相談体制の充実・整備

- ・消費生活相談員の研修機会も確保しながら、職員によるフォローも行い、相談体制を充実させていきます。

3. 消費者取引の適正化

- ・店舗で販売されている商品について、品質表示の立ち入り検査等に引き続き取り組んでいきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 （平成 2 6 年度）	目標値 （平成 3 2 年度）
（ア）消費生活に関する講座、研修会参加者数	3 4 人	5 0 人

【目標設定の考え方】

（ア）各年度 1 割の増加を目指し、5 年で 5 割の増加を目標としました。

現状や課題

- ・男女が家庭生活と他の活動を両立させるには、家事や育児、介護など互いに協力して役割を果たすことが重要です。
- ・市民の意識としては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、半数を超える市民が反対（どちらかという反対含む）と答えており、徐々に固定的な性差別による役割分担の考え方や慣習は変化してきているものと推察されます。また、市の審議会、委員会等への女性参画率が約半数に近づくなど、女性の参画が増えてきています。
- ・しかし、本市の女性就業率は平成22年度で4割を超えましたが、秋田県の水準は下回っています。また、市役所における女性管理職員の割合も2%程度と、低い水準となっています。
- ・このため、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、地域活動における男女共同参画、家庭生活との両立などに対する市民の認識をさらに高めつつ、事業所に対しても協力を求めていくことが必要です。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 市民への意識啓発

- ・あきたF・F推進員とも連携しながら講座やワークショップを開催し、市民への意識啓発を進めます。

2. 事業所における取組推進

- ・県と連携しながら男女イキイキ職場推進協定の取組を事業所に働きかけていきます。

3. 市民参画、行政内部における女性の活用

- ・市の計画策定等における審議会、委員会においても女性参画率を高めるよう取り組んでいきます。
- ・女性職員に対してキャリアアップや職場改善に向けた研修機会を確保する等して意識・能力を高めてもらい、女性ならではの意見・提案を行政運営に活かすとともに、管理職へ登用していきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
(ア) 市の審議会、委員会等への女性参画率	47.5%	50.0%
(イ) 市役所における女性管理職員の割合	2.4%	10.0%
(ウ) 女性就業率	41.4% (平成 22 年国勢調査)	43.4%

【目標設定の考え方】

(ア) 女性委員のいない審議会、委員会等を解消することで50%を目指すこととしました。

(イ) (秋田県内市町村の平成26年度実績数値も勘案し、) 秋田県の目標水準と同等である10%を目指すこととしました。

(ウ) 高齢化の進行を考慮しつつ、秋田県平均を目指すこととしました。

現状や課題

- ・移住に関しては、これまで秋田県として進める A ターン推進の取組に協力する形で、本市として積極的に大都市圏からの移住を PR することは実施できておらず、平成 26 年度では 2 名の移住者を支援するに留まっています。
- ・少子高齢化と人口減少が続く本市においては、大都市圏からの移住が必要であり、これに向けた本市の認知度向上、市内への訪問・体験移住推進、移住に向けた奨励、移住後のネットワークづくりが課題となっています。
- ・また、次代を担う子どもたちが市内就職を意識することや、一度転出しても U ターンを望むような意識を高めることも必要です。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 北秋田市の認知度向上、接点づくり

- ・移住関連の情報を一元化して、秋田県・JOIN・ふるさと回帰支援センター、ホームページを通じて情報提供を行います。

2. 観光を入口とした体験移住

- ・県と連携しながら引き続き体験移住の取組を続けていくとともに、市の遊休施設も活用しながら市としての体験移住の取組を検討していきます。

3. ワンストップ窓口の設置及び移住に係る奨励

- ・市で居住、就業（就農含む）、結婚、子育てを希望する方に向けて、ハローワーク・農地中間管理機構・空き家バンク・（仮称）空き店舗バンク等関係機関と調整できるワンストップ窓口を設けます。
- ・住宅取得やリフォームに要する費用の助成を行い、移住者が市内に住居を求めやすくします。

4. 移住者のネットワークづくり

- ・移住後の生活や地域への溶け込みが円滑にできるよう、移住者間のネットワークづくりを支援します。

5. 中高生に対する市内就職・Uターンの意識の高揚

- ・進学後のUターンを意識してもらうために、中学校や高校及び保護者に対して奨学金返還支援制度について情報提供を行います。
- ・高校卒業後の就職のみならず大学等進学後のUターンを意識してもらうために、継続的に求人募集を行っている地元企業による市内高校への訪問を行うことで認知度を高めていきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 行政が窓口となった年間移住者数<単年度> 【Aターン等行政が窓口として関わった人数及び新規奨学金返還制度利用者数】	2世帯 92人	3世帯 10人

【目標設定の考え方】

(ア) 人口減少抑制を最大限図る必要があることから、現状の県経由での実績の5倍として年間10人を目標として設定しました。<5年間累計：15世帯50人>

現状や課題

- ・人口減少・少子高齢化の進展、市民のライフスタイルの多様化、地方分権など、市を取り巻く環境は大きく変化しており、行政需要は多種多様化・高度化しています。しかし、行政改革による定数削減や団塊世代職員の大量退職などを背景として、自治体職員の数は一減している状況であり、いかに行政運営をスリム化・効率化するかが課題となっています。
- ・財政運営については、地方交付税の合併算定替えの特例期間が終了し段階的な削減が予定されていることや、高齢化等に伴う扶助費の増大が見込まれること等から年々厳しさを増すことが想定されています。さらなる経費削減を行うとともに、自主財源の確保に努めることが求められています。
- ・市政については、住民に理解を求めつつ、意見を市政に反映できるよう、広報・広聴を充実させることが重要です。

施策の方向性（目標達成に向けた取組）

1. 行政運営のスリム化と効率化

- ・職員定員適正化計画を見直すとともに、適切な組織の在り方について検討していきます。
- ・行政評価制度の運用により市政の課題を整理するとともに、行財政改革大綱による時代の変化に応じた行財政改革の取り組みを進めます。
- ・公共施設等総合管理計画において今後の公共施設等の管理に関する基本方針を定め、公共施設の再編を検討します。

2. 財政運営の健全化

- ・事務事業の精査やさらなる経費節減など、財政の健全化に向けて努めます。
- ・市税等の収納体制を強化し、公平・公正な税務行政を推進します。また、その他未収金については、引き続き債権管理委員会により徴収に努めます。

3. 職員の意識改革・能力向上

- ・人事評価制度を確立させ、目標を定めながらその達成に向けて取り組むことにより職員の行動変容、能力向上を図り、組織力を強化していきます。
- ・職員各種業務等勉強会（学びの会）をはじめ職員研修を積極的に推進し、先進的な行政手法の習得、幅広い視野と高い専門知識を持つ職員を増やします。
- ・職員を地域行事や事業へ積極的に参加させて、地域に溶け込みながら情報を発信するとともに、地域の情報収集に努めます。

4. 電子自治体システムの構築促進

- ・公共施設におけるW i - f i 環境の整備を進め、市民及び観光客の情報ニーズに対応していきます。
- ・社会保障・税番号制度（マイナンバー）の運用開始に伴い、行政手続の簡素化を図り、市民サービスの向上につなげていきます。

5. 広報・広聴の充実

- ・広報誌・ホームページを通じて市民へ市政情報を広く伝えるとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通して市内外への情報提供を行います。また、自治会・町内会長会や移動行政懇話会や市民意識調査により市民意見を把握し、市政に反映させていきます。
- ・市の計画策定及び進捗管理・評価において委員会等に公募市民を含めつつ、パブリックコメントも通じて計画に市民意見を反映させていきます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
(ア) 職員数	494人	467人
(イ) 実質公債費比率	9.7%	14.2%
(ウ) 将来負担比率	79.7%	85.0%
(エ) 債権等（市税・負担金・使用料等）収納率【現年分】	97.8%	98.0%
(オ) 市役所職員の窓口や電話での対応が良いと答えた市民の割合	54.5%	60.0%
(カ) ホームページの年間アクセス件数（行財政改革大綱）	380,000件	532,000件
(キ) 何かしら市政情報を得ている市民の割合	95.9%	98.0%

【目標設定の考え方】

(ア) 第2次北秋田市行財政改革大綱に基づき、平成30年度の目標を設定しました。ただし、平成28年度に職員定員適正化計画の策定を予定していることから、再設定する予定です。

(イ) (ウ) **平成27年度から始まる地方交付税の段階的縮減を加味した上での現状維持を目標としました。**

(エ) 北秋田市債権管理委員会での目標収納率（現年）を設定しました。

(オ) 地区別において高い鷹巣（58.8%）の水準を全市で目指すこととしました。

(カ) 第2次北秋田市行財政改革大綱に基づき、平成30年度の目標を設定しました。

(キ) 地区別において高い阿仁・森吉地区の水準を全市で目指すこととしました。